

第 7 次 豊 川 市 総 合 計 画

ま え が き （ 最 終 案 ）

2 0 2 6 ≫ 2 0 3 5 （ 令 和 8 年 度 ～ 令 和 1 7 年 度 ）

～ 目 次 ～

第 1 章	計画策定にあたって	
1	計画策定のねらい	3
2	計画の構成と期間	5
3	計画の進行管理	6
第 2 章	豊川市のすがた	
1	まちの成り立ち	8
2	まちの特色	
①	恵まれた自然環境	10
②	豊かな歴史と文化	10
③	活力ある産業	11
④	利便性の高い交通環境	11
⑤	まちを支える地域の力	12
⑥	広域における連携	12
第 3 章	まちづくりの課題整理	
1	時代の流れ	
①	少子高齢化と人口減少の進行	13
②	災害の頻発化と激甚化	13
③	環境問題に対する世界的な機運の高まり	14
④	子ども・若者を取り巻く状況の変化	14
⑤	地域経済を取り巻く社会情勢の変化	14
⑥	共生社会づくりの重要性	15
⑦	デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化	15
⑧	社会基盤の老朽化	16
2	前計画期間中の人口動向・市民意識の状況	
(1)	人口動向の総括	
①	自然増減	17
②	社会増減	18
(2)	市民意識調査の状況	
①	住みよさ	22
②	行政分野ごとの満足度と重要度	22
3	市民等の意見	
(1)	団体アンケート調査	26
(2)	企業アンケート調査	28
(3)	小中学生アンケート調査	32
(4)	若者ワークショップ	36
(5)	まちづくり市民ヒアリング	40

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定のねらい

本市では、昭和47年（1972年）に初めて総合計画を策定してから、6次にわたってまちづくりの長期的な指針として総合計画を策定してきました。

最初の総合計画から第5次総合計画までは、「光」、「緑」、「ゆたか」をキーワードとした都市の将来像を掲げ、豊かな自然と歴史を守りながら、地域と行政が協働・連携し、すべての市民が安全で安心して健やかに暮らすことのできるまちをめざしてきました。

平成28年度（2016年度）を始期とする第6次総合計画は、宝飯郡4町との合併後に初めて策定した総合計画であり、まちの未来像を「光・緑・人 輝くとよかわ」と掲げ、住みよさを実感でき、活気があるまちをめざし、各種施策を展開してきました。

その間、市民を取り巻く社会経済情勢はめまぐるしく変化を続けてまいりました。中でも、令和2年（2020年）2月頃から世界規模で急速に広がった新型コロナウイルス感染症は、市民の暮らしや地域経済に大きな影響を及ぼしましたが、市民や関係機関が地域ぐるみで協力し合い、安定した日常生活と活力ある地域経済を回復させるための活動が展開されました。

一方で、生活様式の変化などにより人々のふれあいの機会が減少し、地域社会におけるつながりが薄れてきているとの声も聞かれ、互いに支え合い、誰もが生き生きとした暮らしを送ることができる地域づくりが、これまで以上に重要になっています。

令和2年（2020年）に実施された国勢調査の結果において、本市の人口は東三河地域で唯一増加しましたが、それ以降は自然減が社会増を上回り、人口減少の局面に入っています。今後においても人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを将来にわたって持続させていくためには、これまでに築かれたまちの豊かさを受け継ぎながら、市民の地域への愛着と誇りを礎として、多様な主体と行政がこれまで以上に協働・連携してまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりの方向性や手段を、市民をはじめとする関係者と行政が共有し、一緒に歩いていくための指針となる「第7次豊川市総合計画」を策定します。

総合計画のあゆみ

豊 川 市 総 合 計 画

策定：昭和 4 7 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 6 0 年

基本計画期間：昭和 4 7 年～昭和 5 5 年

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 2 次豊川市総合計画

策定：昭和 5 3 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 6 0 年

基本計画期間：昭和 5 1 年度～昭和 6 0 年度

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 3 次豊川市総合計画

策定：昭和 6 1 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 7 0 年度（平成 7 年度）

基本計画期間：昭和 6 1 年度～昭和 7 0 年度（平成 7 年度）

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 4 次豊川市総合計画

策定：平成 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 1 7 年度

基本計画期間：平成 8 年度～平成 1 7 年度

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 5 次豊川市総合計画

策定：平成 1 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 2 7 年度

基本計画期間：平成 1 8 年度～平成 2 7 年度

都市の将来像『光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち』



第 6 次豊川市総合計画

策定：平成 2 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 3 7 年度（令和 7 年度）

基本計画期間：平成 2 8 年度～平成 3 7 年度（令和 7 年度）

まちの未来像『光・緑・人 輝くとよかわ』



第 7 次豊川市総合計画

策定：令和 8 年 3 月

2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

◆ 基本構想

本市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものです。

目標年度を令和 17 年度（2035 年度）とします。

◆ 基本計画

基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

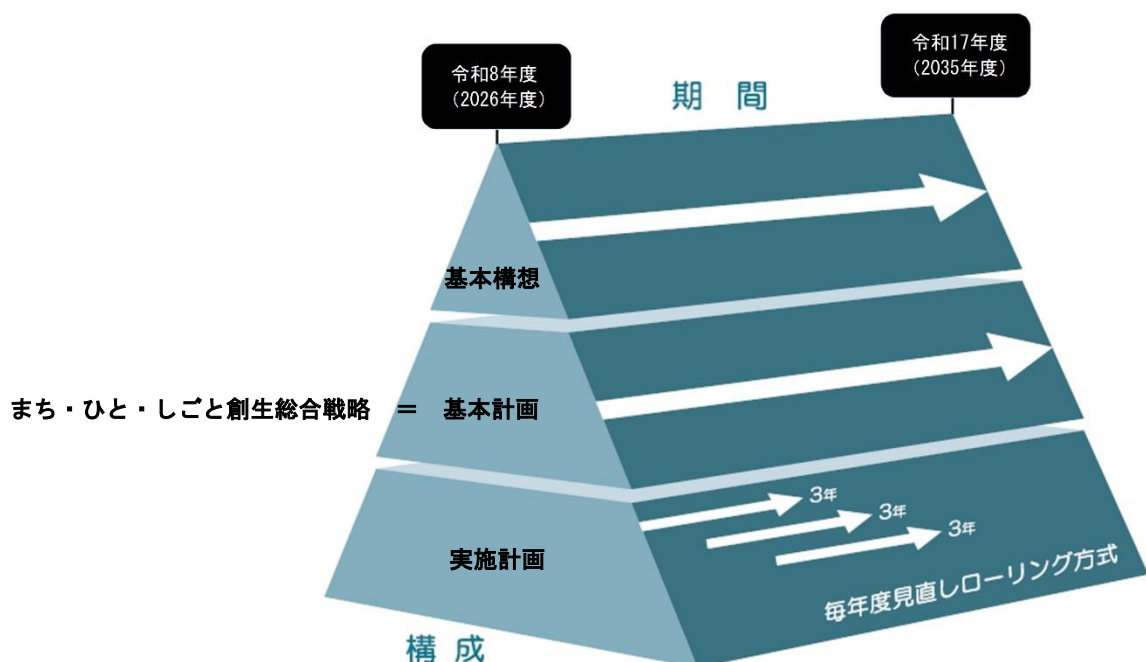
◆ 実施計画

基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するための具体的な事業を明らかにし、予算規模などを含めた工程を示すものです。

実施計画は、3 か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定し、本計画書とは別に公表します。

◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に掲げる目的や理念は、本市における総合計画がめざす方向性と重なるものであるため、本計画の基本計画を同法第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」といいます。）として位置づけ、一体的に施策を推進します。



3 計画の進行管理

各政策分野の施策の実効性を確保するためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画では、総合戦略として位置付ける基本計画において、地方創生の進捗を総合的に把握するための総合指標と、各施策の成果を測るための重要業績評価指標（KPI）を設定し、それぞれに目標値を定めます。

これを基に、評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、各政策分野の施策を具体化する事業を、総合的に展開していきます。

◆実施計画の進行管理

実施計画の進行管理としては、計画（P l a n）－実施（D o）－評価（C h e c k）－改善（A c t i o n）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した計画を毎年度策定し、各施策を具体化する様々な事業を実施していきます。

（1）実施計画（P l a n）

- ・事業実施の前年度に、重点事業を明確にした実施計画を策定します。
- ・事業については、次の観点により検討を行います。

①必要性

社会経済情勢やニーズなどを踏まえ必要な事業か

②効率性

事業費や財源状況などを踏まえ、事業内容が効率的か

③有効性

将来目標の実現や重要業績評価指標（KPI）の目標値達成、市民満足度向上のために有効か

④基本方針との関連性

基本構想の「まちづくりの基本方針」に沿った内容か

（2）事業の実施（D o）

- ・実施計画に位置づける事業を実施します。

（3）評価（C h e c k）

- ・事業実施の翌年度に、事前の検討と同様の観点で評価を行います。
- ・有効性の評価では、アンケートや追跡調査などの手法を用いた検証を重視します。
- ・重点事業に位置付けた事業については、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、有識者などによる専門的視点からの外部評価を行います。
- ・同総合戦略会議では、地方創生の進捗を総合的に把握するため設定する総合指標にも着目した外部評価を行います。

（4）改善（A c t i o n）

- ・評価結果を踏まえ、必要に応じて実施方法などの改善を検討し、翌年度以降の実施計画に反映します。

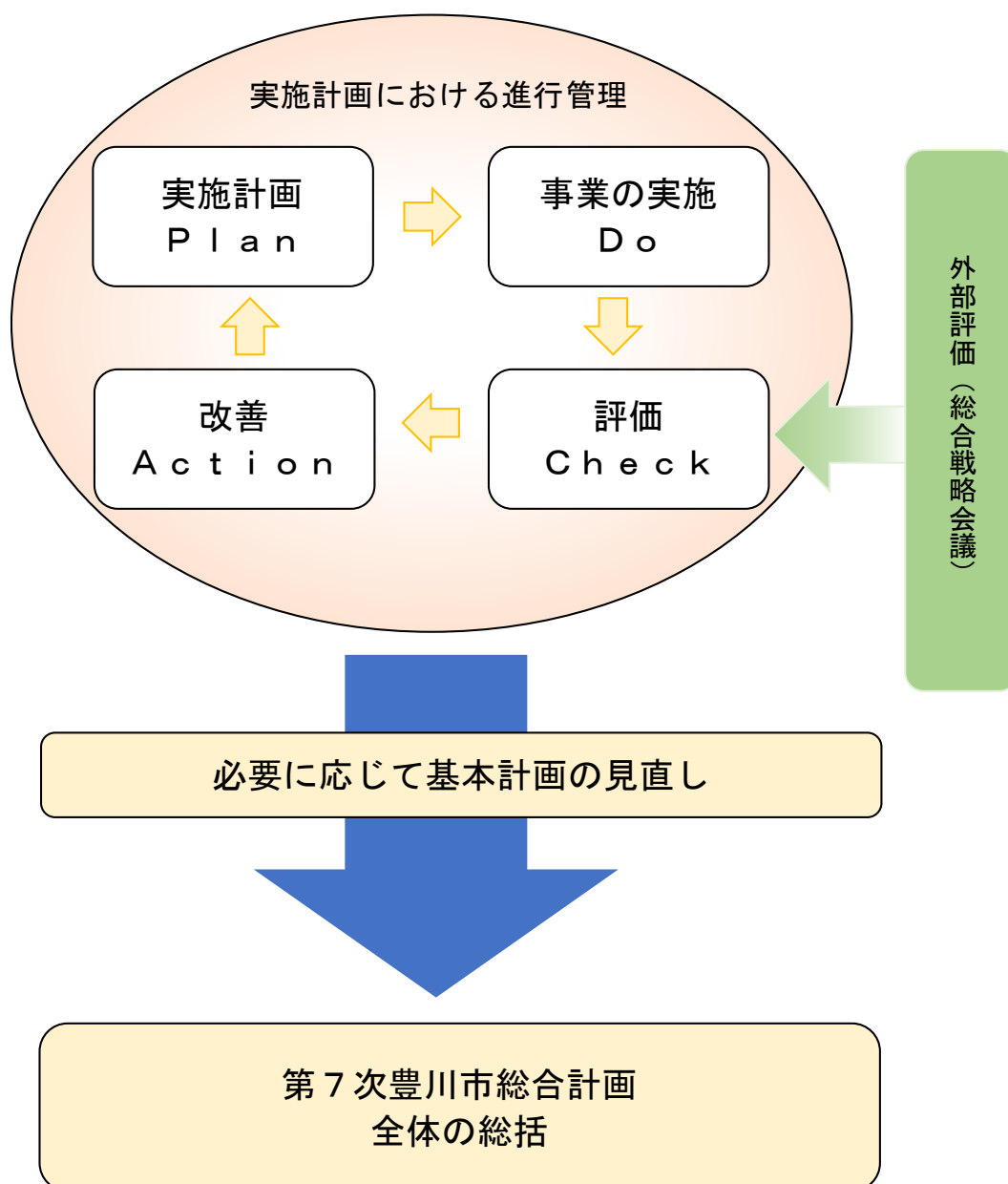
◆基本計画の見直し

基本計画は、社会経済情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

◆計画全体の総括

計画期間における各施策の実施状況について、市民意識調査や各年度における評価結果などを踏まえて総括し、計画期間後の取組に生かします。

進行管理のイメージ



第2章 豊川市のすがた

1 まちの成り立ち

この地域は、奈良時代には古代三河国の役所である国府(こくふ)が置かれるなど、三河地方の政治、経済、文化の中心として栄えてきました。

近世においては、交通の発達とともに人々の往来も増え、東海道や本坂通(姫街道)、伊那街道などの街道筋のまちとして、また、豊川稲荷の門前まちとしてにぎわいを見せてきました。

昭和 14 年(1939 年)からは、東洋一といわれた豊川海軍工廠の建設とともに周辺地域の開発が急速に進み、昭和 18 年(1943 年)6 月 1 日に豊川町、牛久保町、国府町、八幡村の 3 町 1 村が合併し、県内で 8 番目の市制施行により豊川市が誕生しました。

昭和 20 年(1945 年)には、終戦間際の空襲で海軍工廠が大きな被害を受けたことを背景に人口は大幅に減少しましたが、市民はまちづくりの意欲を失うことなく、まちの復興に努めました。

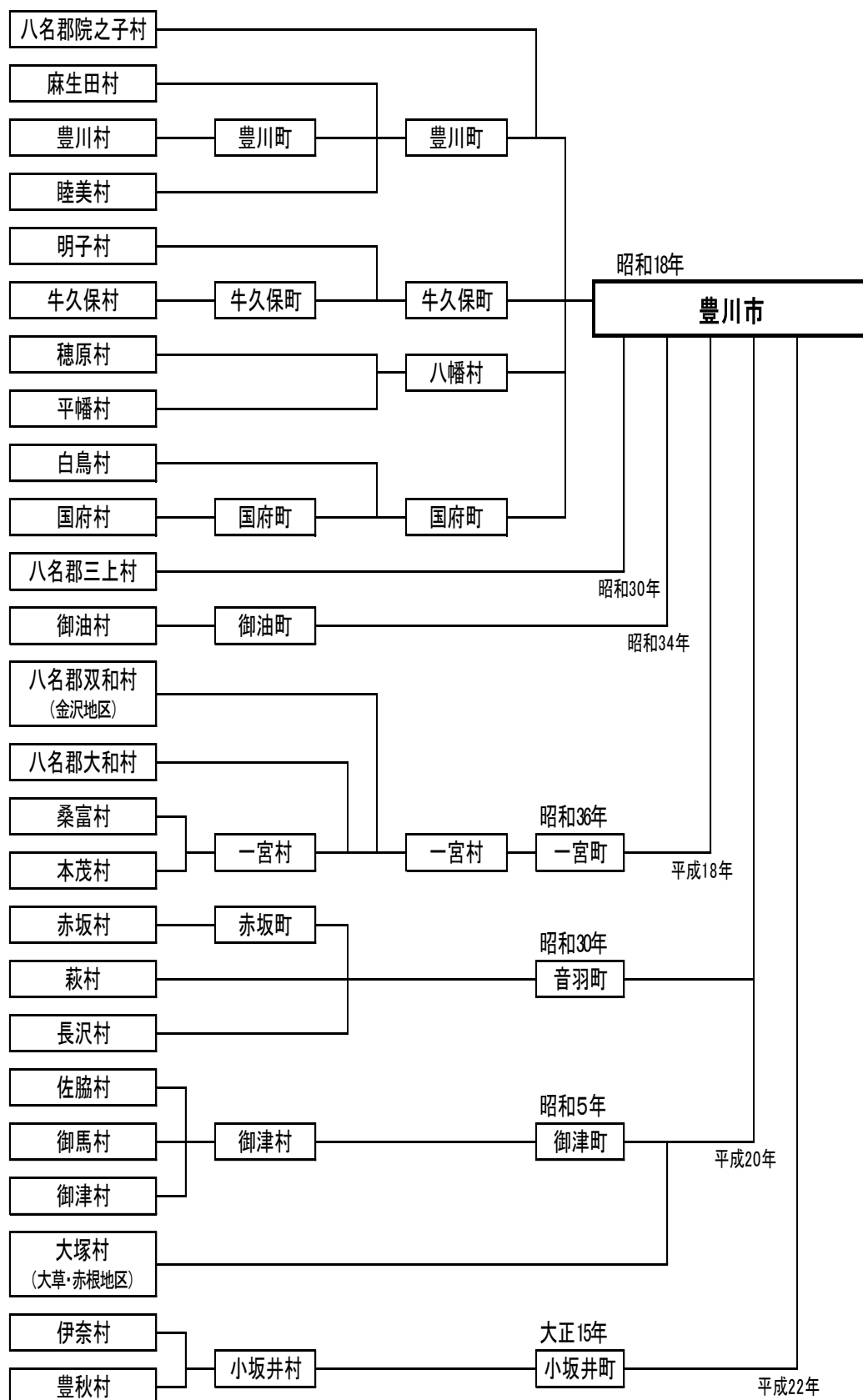
昭和 30 年(1955 年)に八名郡三上村と、昭和 34 年(1959 年)に宝飯郡御油町と合併し、市域は広がりました。また、海軍工廠跡地への企業進出や高度経済成長期における豊川用水の全面通水による農業の発展、地域における商店街の活性化などにより、農商工の産業のバランスがとれた都市としてめざましく発展しました。

昭和 52 年(1977 年)に人口 10 万人を超えた本市は、文化や福祉の施設、公園などの整備により暮らしの環境を向上させるとともに、市民まつりや中心市街地の活性化といったにぎわいの創出などにより、さらなる成長を遂げました。

その後、少子高齢化の進行、国と地方の厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境の変化をとらえる中で、住民と行政が一体となって自らの知恵や財源で課題解決に臨む地方自治の実現に向け、本市は平成 18 年(2006 年)2 月に宝飯郡一宮町と、平成 20 年(2008 年)1 月に同郡音羽町、御津町と、平成 22 年(2010 年)2 月に同郡小坂井町と合併しました。

現在では、企業や商業施設、行政機関が集まる諏訪地区、豊川稲荷周辺を含む豊川地区、諏訪地区と豊川地区を結ぶ姫街道沿線を含む中央通地区の 3 地区で構成される中心市街地と、市内の主要な鉄道駅である八幡駅、国府駅、三河一宮駅、名電赤坂駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅及び伊奈駅の周辺で市街地が形成されており、各地区の特徴ある歴史や伝統とあわせ、まち全体としての魅力が高められています。

まちのあゆみ



2 まちの特色

① 恵まれた自然環境

本市は、愛知県の東南部、東三河地域の中央部に位置しています。市域の北側は本宮山、西側に宮路山などの山々が連なり、中央部から南に平野が広がり、東側は一級河川の豊川(とよがわ)が流れ、南側は三河湾に面するなど、山、川、海といった豊かな自然環境から形成されています。

山ろくには森林が広がり、なかでも本宮山一帯は県立自然公園に指定され、自然に親しみながら登山やウォーキングを楽しむことができます。市域の中央部には、淡水魚や動物とふれあえる「赤塚山公園」、西部には、身近な草木にふれあえる「東三河ふるさと公園」や、三河湾国定公園の中に位置し紅葉が美しい宮路山があります。また、河川に沿った地域や海岸部は、緑と水が豊かな自然環境が広がるエリアとして、市民の暮らしにうるおいをもたらしています。特に、豊川の広い河川敷を利用した「いこいの広場」や「三上(みかみ)緑地」、海との交界りの空間や多目的広場などがある「三河臨海緑地」は、スポーツやレクリエーションの場として多くの人に親しまれています。

② 豊かな歴史と文化

全国的に有名な豊川稻荷は、毎年初詣の参拝客でにぎわい、年間を通して多くの観光客が訪れています。また、砥鹿(とが)神社は、里宮とともに本宮山山頂にある奥宮の二社で三河國一宮砥鹿神社として広く人々に崇拝されています。このほか、国の天然記念物である「御油(ごゆ)のマツ並木」、東海道の御油宿(ごゆしゅく)と赤坂宿(あかさかしゅく)、史跡公園の三河国分尼寺跡や伊奈城趾など、本市の歴史を物語る史跡などの観光名所が数多くあります。

また、市が誇る文化的な財産として、国の重要文化財である三明寺(さんみょうじ)三重塔や財賀寺(ざいかじ)仁王像などのほか、たくさんの祭礼や地域独自の伝承文化があり、時代を越えて現代へ受け継がれています。春には天下の奇祭として知られる牛久保八幡社の「うなごうじ祭」、昼夜にわたって様々な煙火が奉納される菟足(うたり)神社の「風(かざ)まつり」、少年の流鏑馬(やぶさめ)が華麗で勇壮な砥鹿神社例大祭などが催されます。夏には奉納綱火(つなび)で有名な豊川進雄(すさのお)神社の大祭、秋には大名行列が勇壮な杉森八幡社の祭礼、冬には白狐(びゃっこ)などが子どもに紅(べに)ガラクを塗りつける長松寺(ちょうしょうじ)の「どんき」などが催されます。これらの四季折々の祭礼では、熱気と大きな歓声があがり、誰もが心をおどらせ、地域の魅力とつながりの象徴になっています。

③ 活力ある産業

本市の農業は、温暖な気候など地域特有の自然環境に恵まれ、施設園芸を中心に発展してきました。また、地理的条件を生かし、都市圏へ農産物を供給する基地の一翼を担う重要な位置を占めています。

工業については、海軍工廠の広大な跡地に開発された穂ノ原工業団地、東部の西原足山田工業団地や大木工業団地、西部の萩工業団地、臨海部で水深マイナス 5.5 メートルのふ頭を有する御津地区工業団地をはじめ、市内各所で数多くの優良な企業が操業し、雇用や地域経済を力強く支えています。また、企業誘致や新たな工業用地の開発など、雇用の創出に向けた取組も進めています。

商業は、豊川、一宮、音羽、御津、小坂井といった合併前の市街地ごとに商店が集まり、それぞれの地域住民の生活を支えながら発展してきました。たくさんの観光客が訪れる豊川地区と、商業ビルやホテル、大規模公園などが立地する諏訪地区、令和 5 年（2023 年）4 月に大型商業施設が開業した八幡地区など、各地域の独自性と魅力が高められており、また、幹線道路沿いには量販店や飲食店などが集まり、市内外の人でにぎわっています。

④ 利便性の高い交通環境

本市においては、道路と鉄道・バス路線により、市内外を接続する利便性の高い交通環境が形成されています。

道路では、東名高速道路が東西に横断し、市の東に位置する豊川インターチェンジと西に位置する音羽蒲郡インターチェンジが物流や観光の玄関口となっています。また、国道 1 号や国道 23 号名豊道路などが南西部を通り近隣市との間を連絡し、国道 151 号と国道 247 号（小坂井バイパス）が南東部を通り東名高速道路や新東名高速道路への接続性を高めています。さらに、市域の中央を包み込む東三河環状線や市街地を横断する国府馬場線（姫街道）が各国道を結ぶことで、道路のネットワークを形成しています。

鉄道路線では、市内に 19 の鉄道駅を有し、南部を JR 東海道本線、東部に JR 飯田線、中央部に名鉄名古屋本線、豊川線が走ることで、市外からのアクセスと市内における移動時の利便性を支えています。

バス路線では、民間の鉄道路線やバス路線が通らない地域の交通手段を確保するため、コミュニティバスが運行されています。バス路線と鉄道駅を接続し、ネットワーク化させることで、市民生活に必要な移動手段を確保するとともに、市内外の人が往来する際の利便性を高めています。

⑤ まちを支える地域の力

本市では、活発な市民活動により、市民と行政がともに手を取り合い、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

とよかわボランティア・市民活動センターに登録する団体は約 300 団体あり、それぞれの専門性や地域に根ざした視点を生かしながら、多様な分野で自主的かつ継続的な活動が展開されています。

また、町内会は、地域の住民同士の気遣いやつながりの基盤として重要な役割を果たしています。登下校時の子ども見守り活動や地域防犯パトロールなど、安全・安心な地域づくりに寄与する活動も担っており、市民の主体的な参画が地域社会の支えとなっています。

一方、文化やスポーツに取り組む各種団体も精力的に活動しており、地域に根付いた伝統文化や芸術、スポーツなどの活動を通じて市民の交流や健康増進、青少年の健全育成にも寄与しています。

これらの団体の活動は、まちの活力を支える土台となっており、市民の愛着や誇りを育む原動力となっています。

⑥ 広域における連携

本市は、長年にわたって東三河地域の中核都市として、地域で共通する様々な広域的課題の解決に取り組んでいます。

中でも、本市を含む東三河の 8 市町村は、東三河広域連合を設立し、介護保険や消費生活相談などに関する事務の共同処理により、効果的かつ効率的な行政運営に取り組んでいます。

また、東三河、静岡県遠州、長野県南信州地域で構成する三遠南信地域の一員として、観光や地域経済の振興、災害時の応援体制などで連携し、一体的な圏域の発展をめざしています。

第3章 まちづくりの課題整理

1 時代の流れ

まちづくりを進めるにあたっては、社会、経済の動きなど時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していく必要があります。

計画策定にあたり、特に考慮しなければならない時代の流れと課題を以下のとおりとらえます。

① 少子高齢化と人口減少の進行

日本の総人口は長期の減少過程に入っており、令和38年（2056年）には1億人を下回る9,965万人となり、令和52年（2070年）には8,700万人になると推計されています。また、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇が続く一方、少子化の影響により生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は減少し、令和52年における高齢化率は38.7%（3,368万人）、生産年齢人口の割合は52.1%（4,535万人）になると推計されています。

本市における課題

令和2年（2020年）国勢調査においては、東三河地域で唯一人口が増加した自治体ではありましたが、その後は人口減少の傾向を示しています。

人口減少、高齢化の進行及び生産年齢人口の減少は、コミュニティ機能の低下、労働力不足や国内需要の減少による経済規模の縮小、生活必需サービスの撤退などにつながり、市民生活を不安定にすることが懸念されることから、人口減少が進む中であっても市民の暮らしを守り続けるための施策を展開する必要があります。

② 災害の頻発化と激甚化

近年、気候変動の影響等により激甚な気象災害が頻発しており、また、発生確率が今後30年以内に80%程度とされている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっています。

本市における課題

令和5年（2023年）6月の記録的な大雨により、内水氾濫や河川の越水、土砂災害等が発生したことは記憶に新しく、また、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、発生した場合には甚大な被害が予測されています。

災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置きながら、人命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復させる「強さとしなやかさ」を備えたまちづくりが必要です。

③ 環境問題に対する世界的な機運の高まり

平成 27 年（2015 年）12 月、フランスのパリで開催された第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、令和 2 年（2020 年）10 月、国は、令和 32 年（2050 年）までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いた合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」をめざすことを宣言しました。

本市における課題

令和 6 年（2024 年）7 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和 32 年（2050 年）までにカーボンニュートラルをめざしているところです。

温室効果ガスの増大に伴う地球温暖化は、極端な気温の上昇や、集中豪雨などの異常気象による災害の頻発、海面上昇による居住地の喪失などを引き起こすため、地球温暖化対策の取組を地域・市民が一体となって推進する必要があります。

④ 子ども・若者を取り巻く状況の変化

子ども・若者を取り巻く状況は、児童虐待相談対応件数や不登校児童生徒数、いじめの重大事態発生件数が令和 4 年度（2022 年）において過去最多となり、また、若者の非正規雇用割合は男女とも増加傾向にあるなど、年々深刻化しています。

これに対し国においては、令和 5 年（2023 年）4 月に「こども家庭庁」を発足させ、同年 12 月には「こども大綱」を閣議決定し、全ての子ども・若者が、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざすこととしています。

本市における課題

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、様々な事情や背景を持つ子ども・若者の状況を的確に把握しながら、その健やかな成長と活躍を後押しするとともに、安心して生き生きと暮らし続けられる環境を整える必要があります。

⑤ 地域経済を取り巻く社会情勢の変化

日本の経済状況は、海外情勢の不安定化や国内の物価高騰などの影響により、人々の暮らし向きは経済的に圧迫され、生産年齢人口の減少を背景とした労働力不足の問題も生じています。

本市における課題

令和 7 年（2025 年）3 月に全線開通した国道 23 号名豊道路や、整備が進められている三遠南信自動車道は、東三河地域の物流・人流を円滑化させ、また、将

来的には、リニア中央新幹線の東京都・大阪市間が開通する予定であり、東京、名古屋、大阪が一体化した巨大経済圏（スーパー・メガリージョン）の形成が期待されているなど、この地域の交通環境の整備は着実に進んでおり、地域経済における好影響が見込まれています。

これらの変化を生かした産業の振興や雇用の安定化、インバウンドをはじめとする観光需要への対応など、企業活動や市民生活を支える取組を引き続き推進することが必要です。

⑥ 共生社会づくりの重要性

多様性を尊重する共生社会づくりが望まれる中、人権に関する問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題（部落差別）、外国人、性的マイノリティ、刑を終えて出所した人など多岐の分野にわたり、さらにインターネットによる差別的発言やプライバシーの侵害など、いっそう複雑化・多様化しています。

本市における課題

人口が年々減少する一方、外国人市民の人口は増加しており、外国人や外国にルーツを持つ方が安心して暮らせる環境の整備や、共生の意識を高めていくことが求められています。

人権が尊重され、誰もが明るく豊かな生活を営むためには、思い込みや偏見によって無自覚にひとを傷つけたり人権を侵害したりすることのないよう、正しい知識を身につけて理解を深めることができる取組が必要です。

⑦ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の加速化

少子高齢化と人口減少の進行に伴う労働力不足や、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革などを背景として、デジタル技術の活用による生産性向上や業務効率化が社会全体で推し進められています。

国が定める自治体DX推進計画において、地方自治体は、行政サービスにデジタル技術やデータを活用することで、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、それによって生み出した人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることが求められています。

本市における課題

住民ニーズに的確かつ正確に対応し、また、「書かない窓口」に代表される住民サービスの利便性向上のため、情報通信技術（ICT）を活用したデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進する必要があります。

⑧ 社会基盤の老朽化

日本の道路、橋、トンネル、上下水道などのインフラ施設、庁舎、学校といった公共施設等の社会基盤は、高度経済成長期に集中的に整備されたことから、今後 20 年間で建設後 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みであり、建替えや改修の時期を一斉に迎えることによる費用負担の増大などが懸念されています。

本市における課題

「豊川市公共施設等総合管理計画」において、令和 4 年（2022 年）から令和 47 年（2065 年）の 44 年間で必要となる施設更新費用等は総額で約 6,368 億円、1 年当たり約 144.7 億円とされており、施設の「事後保全」から「予防保全」への適切な切替えや、統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化など、人口減少と財政状況を踏まえた対応が必要です。

2 前計画期間中の人口動向・市民意識の状況

まちづくりを進めるにあたっては、これまでの人口動向や市民意識の変化を踏まえた施策を展開する必要があります。

前計画期間中（平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度））の人口動向や市民意識の状況と課題を以下のとおりとらえます。

（1）人口動向の総括

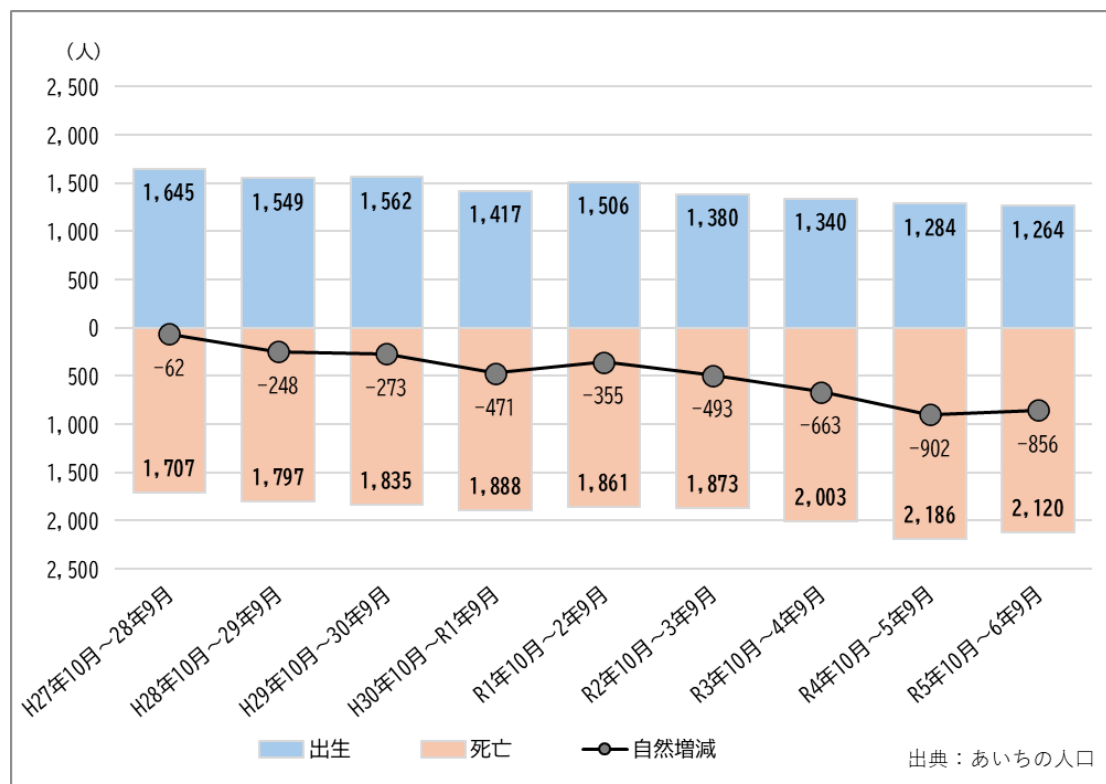
① 自然増減

前計画期間中の出生数は、初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期の 1,645 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期では 1,264 人となっており、期間中で最も少ない出生数となっています。

死亡数は、同じく初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期の 1,707 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期では 2,120 人となっており、期間中で最も死亡数が多かったのは令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月期の 2,186 人でした。

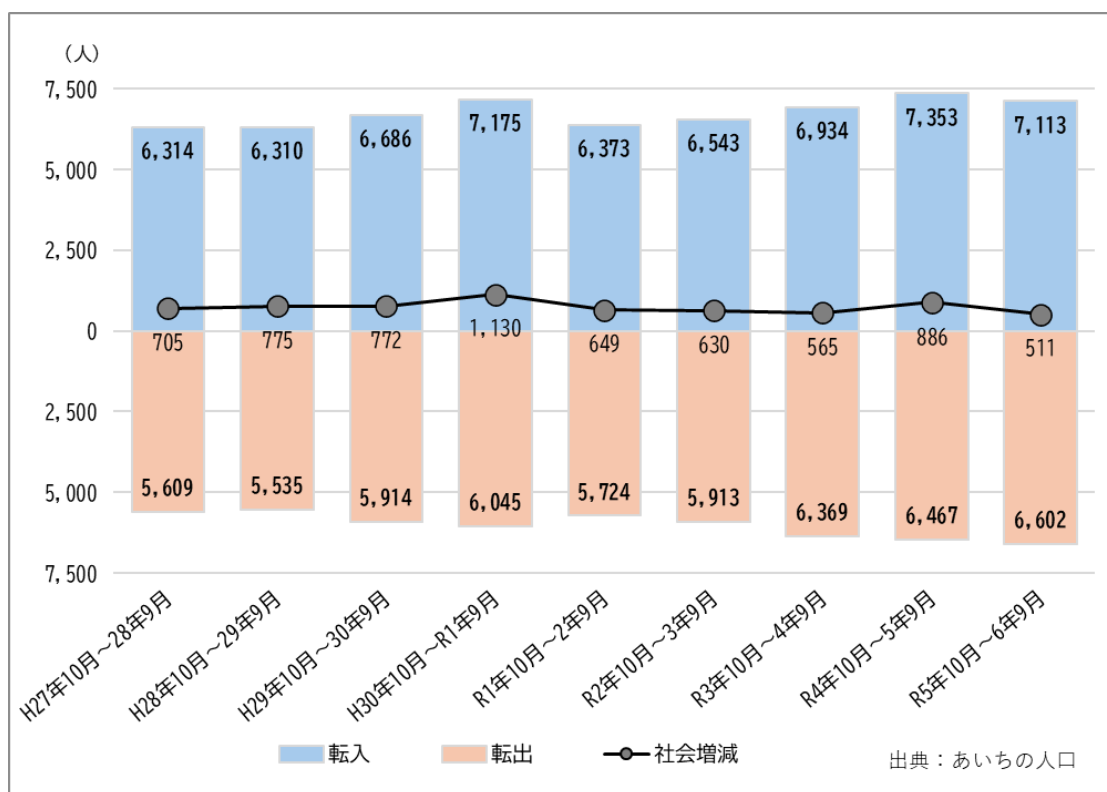
自然増減数（出生－死亡）は、初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期の マイナス 62 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期では マイナス 856 人となっており、約 13.8 倍のマイナス数値となっています。

以上を踏まえた本市の課題として、合計特殊出生率の向上に資する、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりがいっそう必要な状況となっています。



② 社会増減

前計画期間中の社会増減数（転入－転出）は、初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期間のプラス 705 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期ではプラス 511 人となっており、期間中で最も増減数が多かったのは平成 30 年 10 月～令和元年 9 月期のプラス 1,130 人でした。



ア 転入元・転出先

令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期の転入元、転出先について、県内の転入元では、豊橋市 1,209 人 (17.0%)、名古屋市 516 人 (7.3%)、岡崎市 401 人 (5.6%)、新城市 306 人 (4.3%)、蒲郡市 161 人 (2.3%) が多く、県外では、国外 1,188 人 (16.7%)、滋賀県 212 人 (3.0%)、岐阜県 185 人 (2.6%)、静岡県(政令市除く) 171 人 (2.4%)、三重県 164 人 (2.3%) が多い状況でした。

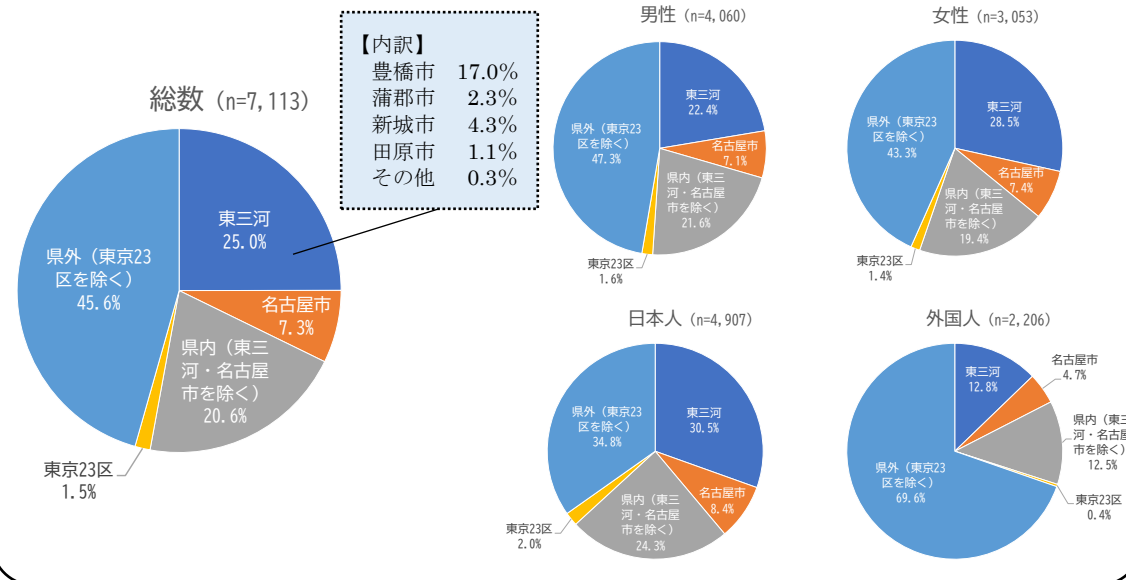
一方、県内の転出先では、豊橋市 802 人 (12.1%)、名古屋市 609 人 (9.2%)、岡崎市 325 人 (4.9%)、新城市 204 人 (3.1%)、蒲郡市 160 人 (2.4%) が多く、転入元と同じ傾向となっていますが、県外では、国外 847 人 (12.8%)、三重県 232 人 (3.5%)、静岡県(政令市除く) 218 人 (3.3%)、東京都区部 216 人 (3.3%)、浜松市 185 人 (2.8%) が多く、大都市への転出が超過している状況です。

以上を踏まえた本市の課題として、引き続き転入・転出の状況をとらえながら、多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるようなまちづくりが重要となっています。

転入元の状況（令和5年10月～令和6年9月期）

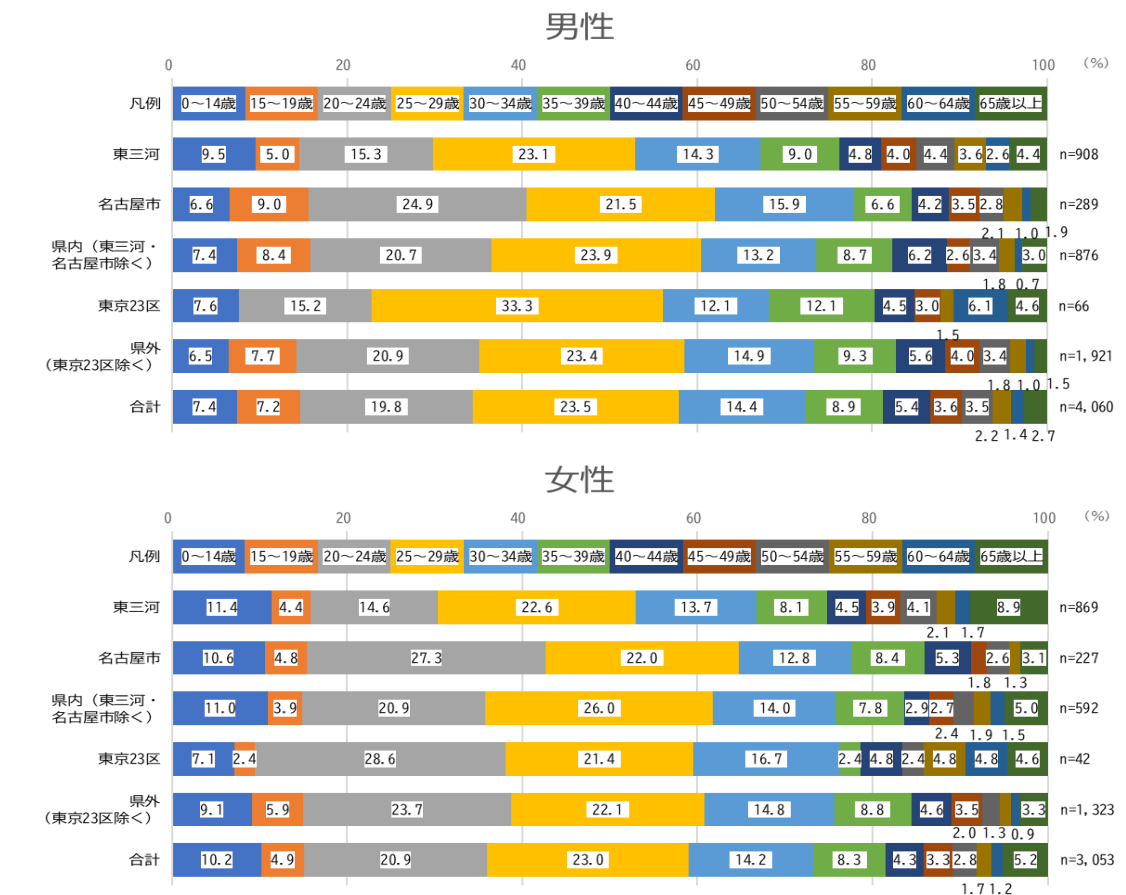
○総数・属性別

※グラフのnは回答者数です。



○年齢別

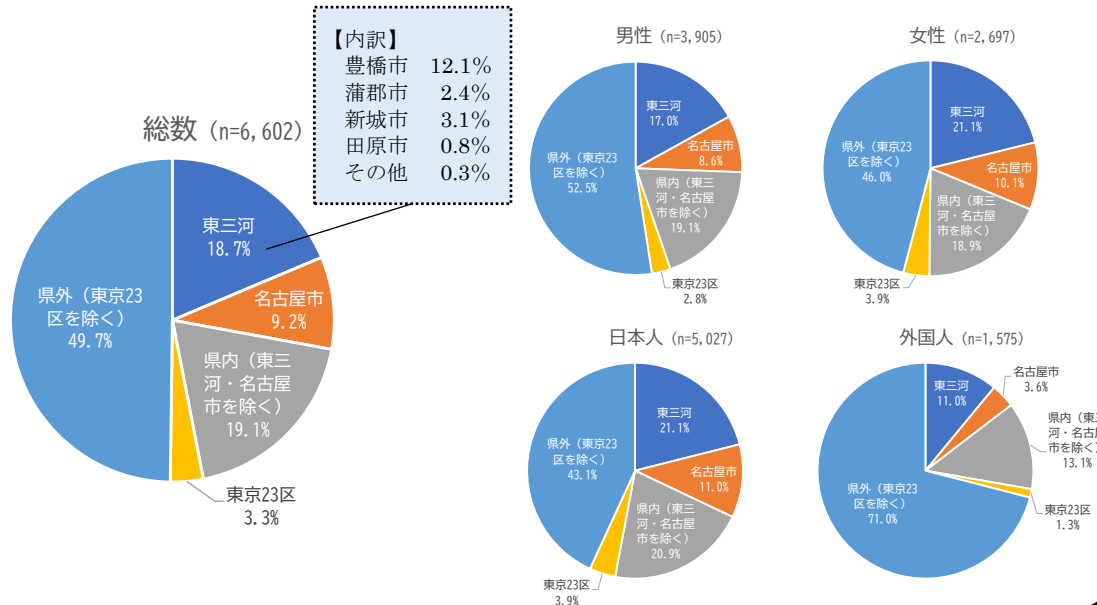
※グラフのnは回答者数です。



転出先の状況（令和5年10月～令和6年9月期）

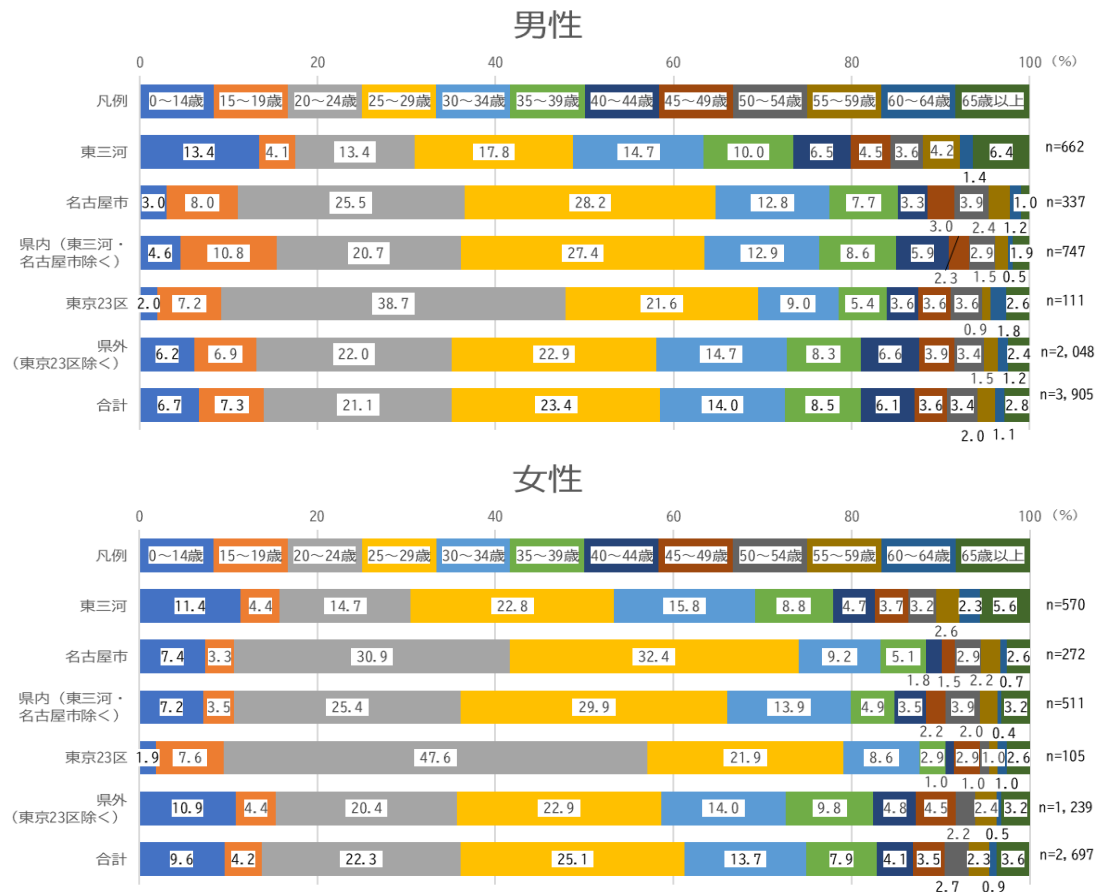
○総数・属性別

※グラフのnは回答者数です。



○年齢別

※グラフのnは回答者数です。



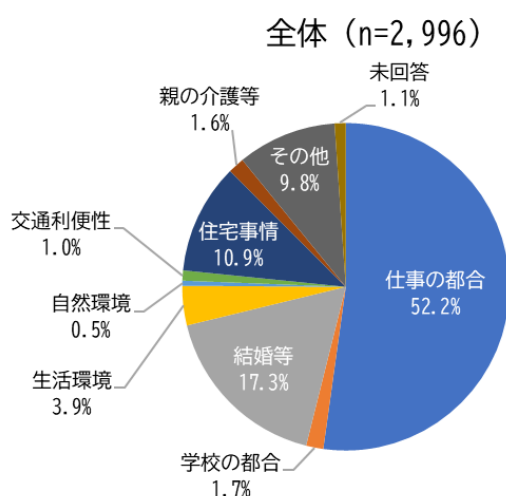
イ 転入・転出理由

平成 30 年度（2018 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの転入・転出理由の総数においては、転入・転出ともに「仕事の都合」が最も多く、次いで「結婚等」、「住宅事情」となっています。

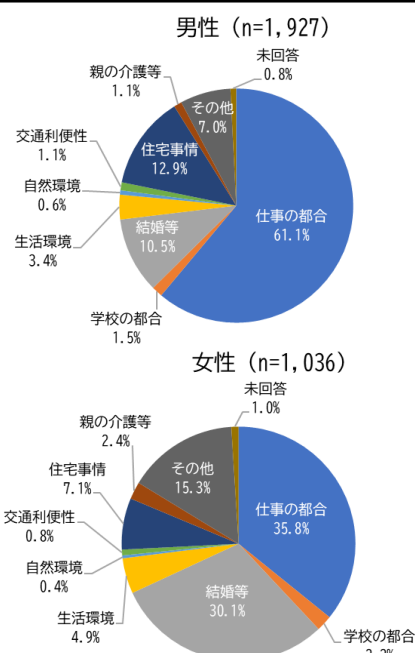
仕事の都合が占める割合を比較すると、転入は 52.2%、転出は 62.4%であり、転出に占める仕事の割合の方が約 1 割多い状況です。

以上を踏まえた本市の課題として、性別や世代にかかわらず、多くの人に選ばれる地域となるため、しごとづくりに関する取組がいっそう必要となっています

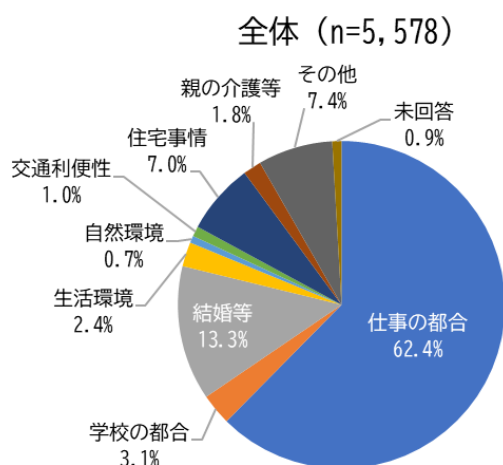
○転入理由



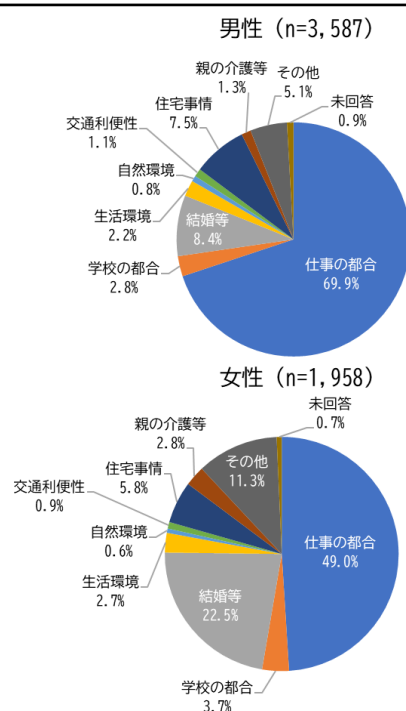
※グラフの n は回答者数です。



○転出理由



※グラフの n は回答者数です。



(2) 市民意識調査の状況

総合計画の各施策を効果的に進めていくためには、市民の意識をとらえていくことが重要です。

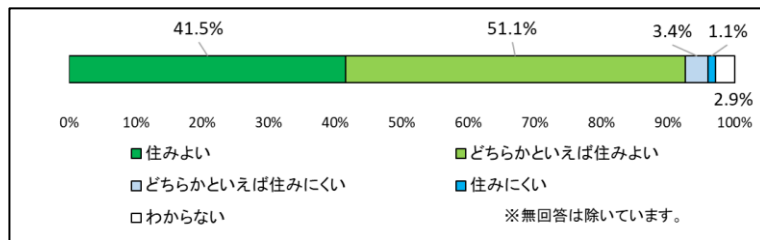
本市では、2年に1回実施する市民意識調査で、「住みよさ」に対する市民の意識と、各行政分野に関する「満足度」と「重要度」をとらえ、総合計画の各施策を評価するとともに、取組に生かしていくこととします。

第16回豊川市市民意識調査

調査概要	[調査方法]	郵送配付 郵送回収・WEB回答
	[調査期間]	令和7年(2025年)4月25日～5月16日
	[調査対象]	5,000人(市内在住の18歳以上の市民)
	[有効配布数]	4,988件
	[有効回答]	2,635件(有効回収率 52.8%)

① 住みよさ

「住みよさ」については、回答者の92.6%が「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と答えています。



② 行政分野ごとの満足度と重要度

ア 満足度と重要度の一覧

各施策に関する行政分野の「満足度」と「重要度」については次のとおりです。

「満足度」＝「満足」または「まあ満足」と答えた回答者の割合
「重要度」＝「非常に重要」または「やや重要」と答えた回答者の割合

※無回答は除いています。

政策	施策の名称	行政分野（質問項目）	満足度（％）	重要度（％）
安全・安心	①交通安全対策の強化	1. 交通安全対策	55.0%	92.9%
		2. 歩行者にとっての道路の安全性	39.5%	94.4%
	②防犯対策の強化	3. 防犯対策	42.2%	92.5%
	③防災対策の強化	4. 地震などに対する防災対策	40.8%	92.5%
	④消防・救急体制の強化	5. 消防体制	64.1%	89.8%
		6. 救急体制	66.4%	92.0%
	⑤環境保全と生活衛生の向上	7. 地球環境の保全	45.7%	75.4%
		8. 生活における衛生環境	74.8%	86.0%
	⑥ごみの適正処理の推進	9. ごみ処理対策	77.1%	90.2%
	⑦生活排水対策の推進	10. 生活排水対策	68.4%	87.8%
	⑧水道水の安定供給	11. 水道水の安全・安定供給	81.9%	92.3%
・子ども若者も	①子育て支援の充実	12. 子どもを生み、育てる環境	52.4%	86.4%
	②青少年健全育成の推進	13. 青少年の育成・支援	39.4%	80.5%
	③若者支援の推進	14. 若者への支援	33.2%	76.3%
健康・福祉	①健康づくりの推進	15. 健康づくり	60.9%	77.9%
	②地域医療体制の充実	16. 医療環境	64.4%	92.7%
	③高齢者福祉の推進	17. 高齢者福祉	43.8%	82.7%
	④障害者福祉の推進	18. 障害者福祉	37.6%	78.7%
	⑤地域福祉の推進	19. 経済的な自立支援	31.6%	74.7%
建設・整備	①住環境の整備	20. 住環境の整備（区画整理・住宅対策など）	53.6%	72.0%
	②コンパクトシティの推進	21. 公共交通機関の利便性	45.4%	85.4%
	③道路交通網の充実	22. 道路の整備状況	48.4%	88.9%
	④緑や憩いの空間の充実	23. 緑・自然の豊かさ	80.9%	75.9%
		24. 公園の状況	62.9%	72.6%
		25. 河川の状況	50.9%	78.4%
教育・文化	①学校教育環境の充実	26. 学校の指導や取り組み	39.8%	72.0%
	②生涯学習の推進	27. 生涯学習の取り組み	43.4%	58.3%
	③スポーツの振興	28. スポーツの振興	42.4%	56.0%
	④文化芸術の振興	29. 文化芸術の振興	40.1%	54.1%
産業・雇用	①農業の振興	30. 農業の振興	34.3%	75.6%
	②工業の振興	31. 工業の振興	40.1%	71.2%
		32. 商業の振興	40.7%	74.8%
	③商業の振興	33. 日用品などの買い物の利便性	75.1%	87.2%
	④雇用の安定と勤労者支援の充実	34. 雇用の安定・勤労者支援	39.2%	81.2%
	⑤中心市街地の活性化	35. 中心市街地の活性化	41.1%	72.0%
	⑥観光の振興	36. 観光の振興	36.8%	64.7%
地域・行政	①コミュニティ活動・市民活動の推進	37. 地域のつきあいや人間関係	59.6%	70.8%
	②男女共同参画の推進	38. 男女共同参画	35.7%	52.7%
	③人権尊重の推進	39. 人権の尊重	46.3%	72.0%
	④多文化共生の推進	40. 国際交流活動・多文化共生	33.9%	49.4%
	⑤情報発信と広聴の推進	41. 市からの情報提供・公表	54.8%	77.4%
		42. 公共施設の適正配置	49.7%	74.5%
	⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進	43. 道路、橋などの適正な維持管理	46.8%	86.2%
		44. 行政のデジタル化	36.6%	61.8%
	⑦地域DXの推進	45. 行政サービス	45.8%	76.5%
		46. 職員の資質向上	42.2%	74.1%
	⑧持続可能な行財政運営の推進	47. 職員の定員適正化	33.1%	66.5%
		48. 健全な財政運営	34.4%	75.7%
		49. 東三河広域連合の活用	30.8%	53.5%
平均			48.7%	76.9%

イ 満足度と重要度の点数化と分析

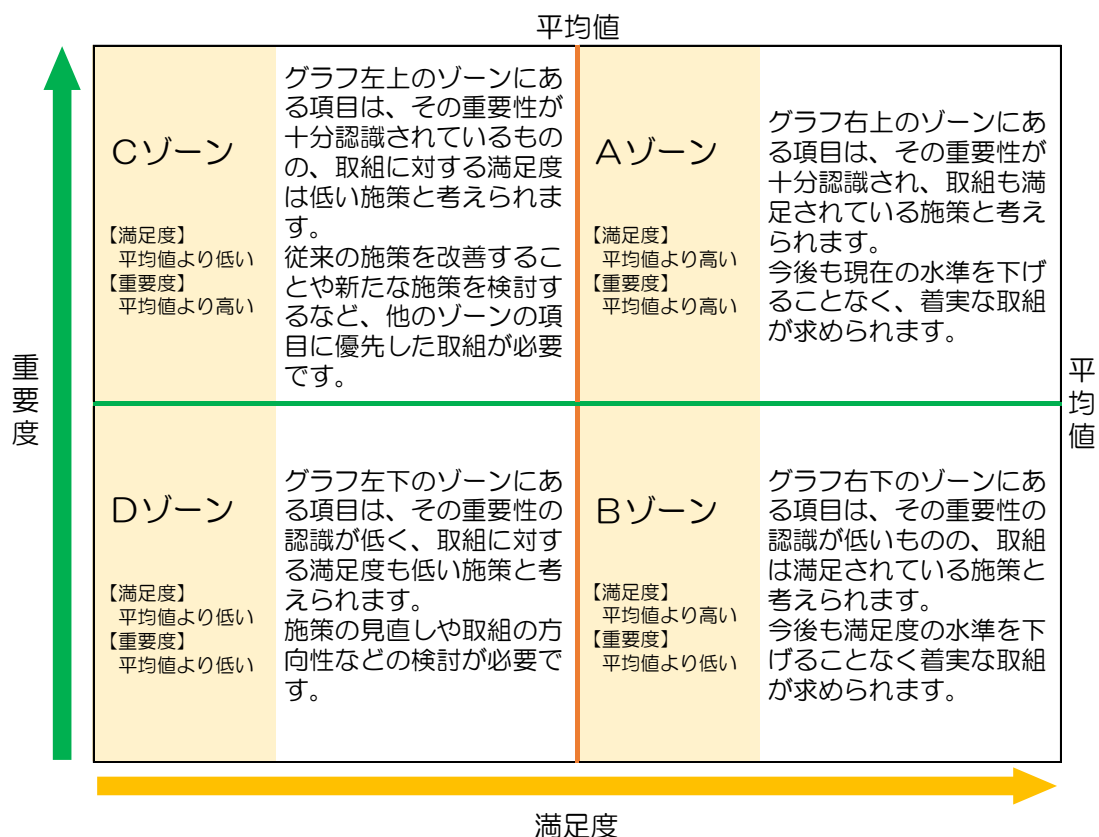
各施策に関する行政分野ごとの「満足度」と「重要度」について、回答を次のとおり点数化し、合計点を回答数で割った数を各項目の評点とします。

満足度	満 足	+2 点	重要度	非常に重要	+2 点
	まあ満足	+1 点		やや重要	+1 点
	やや不満	-1 点		さほど重要でない	-1 点
	不 満	-2 点		重要でない	-2 点

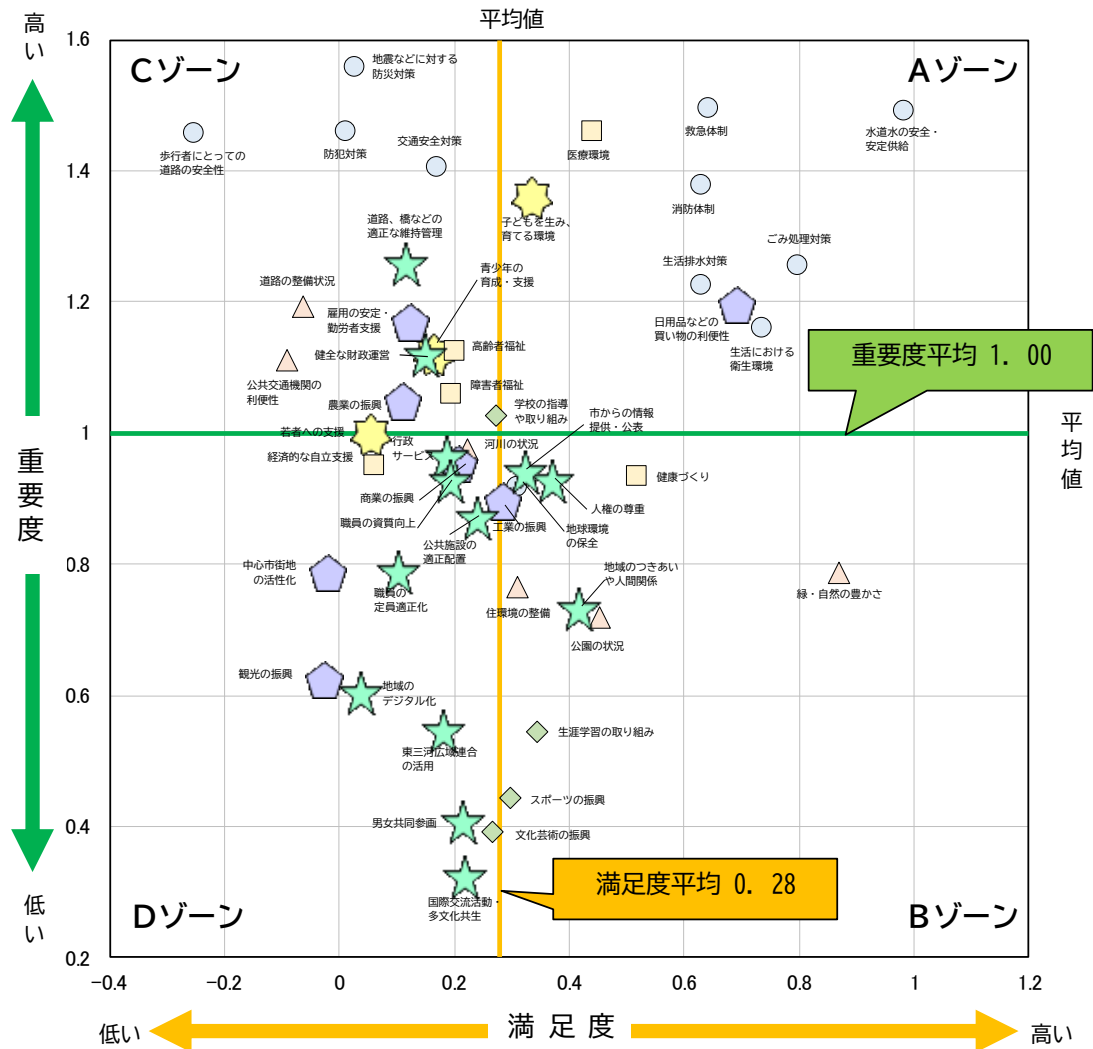
※無回答は回答数から除きます。

※「わからない」を選択した回答は、回答数には含めますが、点数には含めません。

「満足度」の平均点（0.28）を縦軸とし、「重要度」の平均点（1.00）を横軸としてグラフ化し、次のとおり4つのゾーンに分けて分析することで、各施策の相対的な状況をとらえます。



すべての項目の「満足度」と「重要度」の評点についてグラフ化すると次のようになります。



凡例

- 政策1【安全・安心】
- ★ 政策2【子ども・若者】
- 政策3【健康・福祉】
- △ 政策4【建設・整備】
- ◇ 政策5【教育・文化】
- ▽ 政策6【産業・雇用】
- ☆ 政策7【地域・行政】

3 市民等の意見

まちづくりを進めるにあたっては、豊川市で暮らす市民等の意見を踏まえた施策を展開する必要があります。

計画策定にあたり実施したアンケート調査などから見てきた課題を以下のとおりとらえます。

(1) 団体アンケート調査

ア 調査概要

調査内容	これからの豊川市のまちづくりにおける課題や必要な取組などについて
調査期間	令和6年（2024年）6月下旬～7月31日
調査方法	郵送配付 郵送回収・WEB回答
調査対象	市内の公共的団体及びとよかわボランティア・市民活動センターに登録しているボランティア・市民活動団体 200団体（無作為抽出）
回収数	112団体（56.0%）

イ 主な考察

- ▶ 「まちの物足りないところ（問2）」と「住み続けたいと思ってもらえるようなまちにするために必要な取組（問3）」の回答結果から、【健康・福祉】、【建設・整備】及び【地域・行政】について、豊川市に住み続けてもらうために重要であるが取組が十分でないと団体の方々が感じていることを確認できました。特に、子育て支援の充実や若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりに関する意見が多いことから、子育てや若い世代を支援する取組を充実させる必要があります。
- ▶ 「まちの物足りないところ（問2）」と「訪れたいと思ってもらえるようなまちにするために必要な取組（問4）」の回答結果から、【産業・雇用】及び【地域・行政】について、豊川市に訪れてもらうために重要であるが取組が十分でないと団体の方々が感じていることが確認できました。特に情報発信、観光振興に関する意見が多いことから、シティセールスや観光をはじめとする地域資源の活用に関する取組をブラッシュアップする必要があります。

<参考> 調査結果（抜粋）

問1 豊川市のまちのよいところ（魅力、特徴など）はどのようなところだと思いますか。
問2 豊川市のまちの物足りないところ（課題、問題点など）はどのようなところだと思いますか。

	よいところ（総数：247件）		物足りないところ（総数：147件）	
【安心・安全】	19	災害が少ない、治安がよいなど	7	災害が心配、防災対策が不十分など
【健康・福祉】	18	子育てしやすい、病院・医療機関がある など	12	子育てサービスの充実が必要、高齢者施策の充実が必要 など
【建設・整備】	48	交通の便がよい、公園緑地が多い など	33	公共交通機関が不便で車が不可欠、道路整備・改良が必要 など
【教育・文化】	21	文化活動がさかん、歴史的資源が豊か など	26	教育の充実が必要、文化事業の充実が必要 など
【産業・雇用】	50	買い物が便利、産業のバランスがとれている など	26	観光の振興、中心市街地 など
【地域・行政】	20	地域のつながりがある、多くの行事がある など	34	行財政運営上の課題、地域のつながりの希薄化 など
その他	68	自然環境に恵まれている、都市規模のバランスが取れている など	8	子どもの減少、平均的ゆえに魅力に欠ける など
なし	1		3	
無回答	2		11	

	問2 まちの物足りないところ	問3 住みたいまちにするために必要な取組	合計
【安心・安全】	7	15	22
【健康・福祉】	12	46	58
【建設・整備】	33	27	60
【教育・文化】	13	22	35
【産業・雇用】	26	18	44
【地域・行政】	34	39	73
その他	8	2	10
なし	3	－	3
無回答	11	6	17

	問2 まちの物足りないところ	問4 訪れたいまちにするために必要な取組	合計
【安心・安全】	7	3	10
【健康・福祉】	12	3	15
【建設・整備】	33	19	52
【教育・文化】	13	24	37
【産業・雇用】	26	42	68
【地域・行政】	34	49	83
その他	8	3	11
なし	3	－	3
無回答	11	12	23

(2) 企業アンケート調査

ア 調査概要

調査内容	現状や課題、今後の行政施策へ期待することなどについて
調査期間	令和6年(2024年)7月下旬～8月30日
調査方法	郵送配付 郵送回収・WEB回答
調査対象	市内に事業所を有する企業のうち、市内の事業所の従業員数10人以上の企業 400社(無作為抽出)
回収数	157社(39.3%)

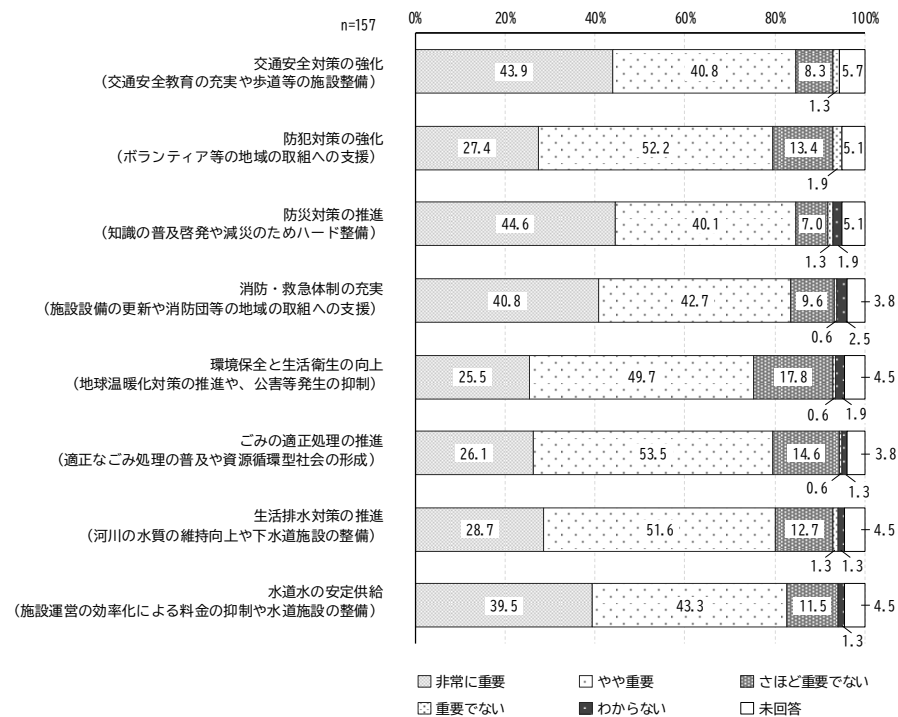
イ 主な考察

- ▶ 企業活動の前提となる【安全・安心】に関する取組の重要度の認識が総じて高くなりました。加えて、企業活動に資する取組として、【建設・整備】の「道路交通網の充実」や、【産業・雇用】の「農業の振興」、「工業の振興」、「商業の振興」や、勤労者の生活支援などをとらえる「雇用の安定と勤労者支援の充実」の重要度が高くなっています。
- ▶ 【健康・福祉】に関する取組は概ね重要度が高い状況ですが、【教育・文化】の「学校教育の推進」、「青少年健全育成の推進」の重要度が高く、また、自由意見においても、若者が活躍できるまちづくりなど、若い世代を意識した意見が挙げられていることから、子どもや若い世代を支援する取組を充実させる必要があります。
- ▶ 自由意見において、労働力の確保を意識した取組を期待するものが多く挙げられているため、人口減少が進む中でも持続可能な地域経済を支える地方創生の取組をこれまで以上に推進する必要があります。

<参考> 調査結果（抜粋）

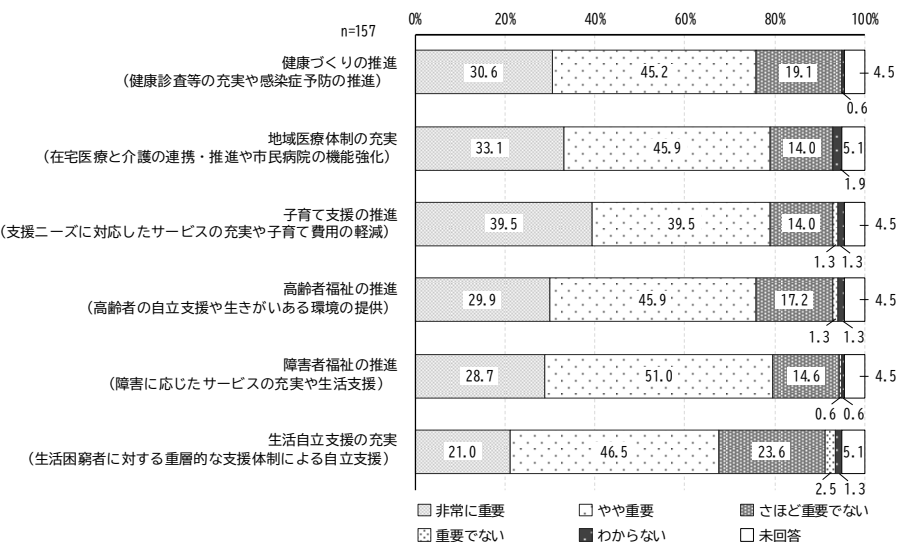
問 17 地域の一員でもある企業・事業所として、地域社会・経済の活性化のために豊川市が実施する以下の取組について、どの程度重要だと考えますか。

【安全・安心】



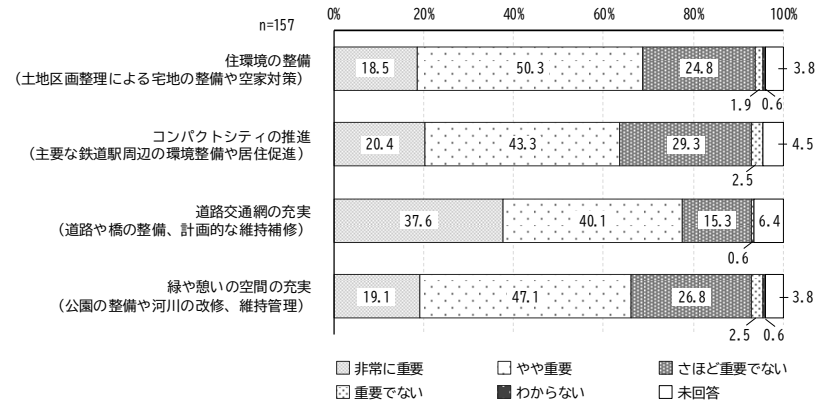
いずれの取組も「非常に重要」「やや重要」が多く、【安全・安心】分野の重要性は高い。

【健康・福祉】



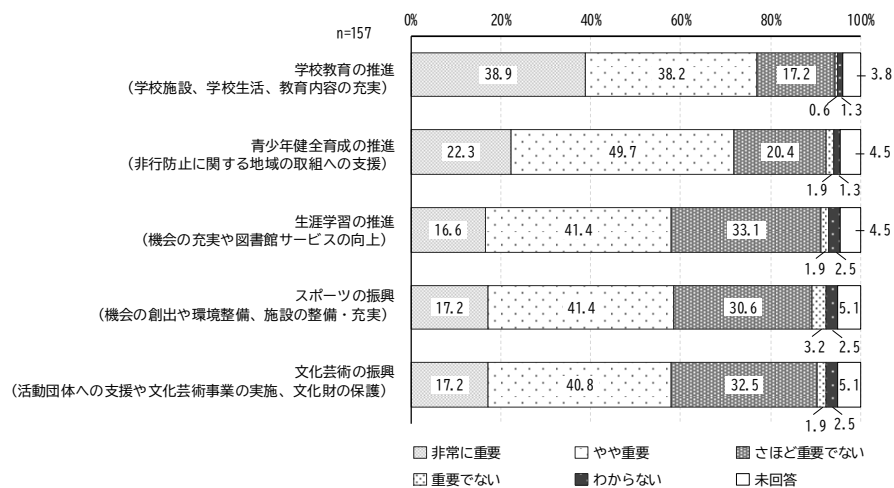
「非常に重要」「やや重要」の合計は概ね7～8割で、【健康・福祉】分野の重要性は高い。

【建設・整備】



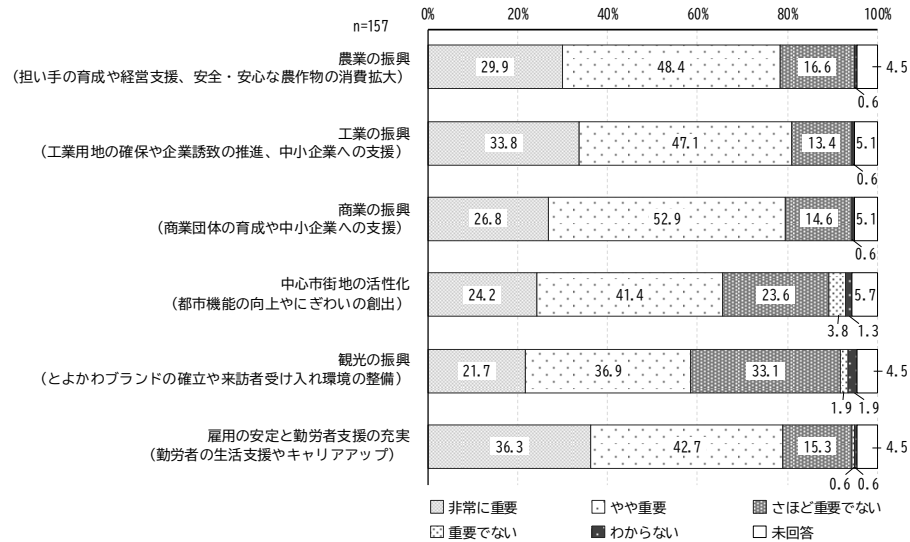
「道路交通網の充実」が、他の施策と比べて重要性が高い。

【教育・文化】



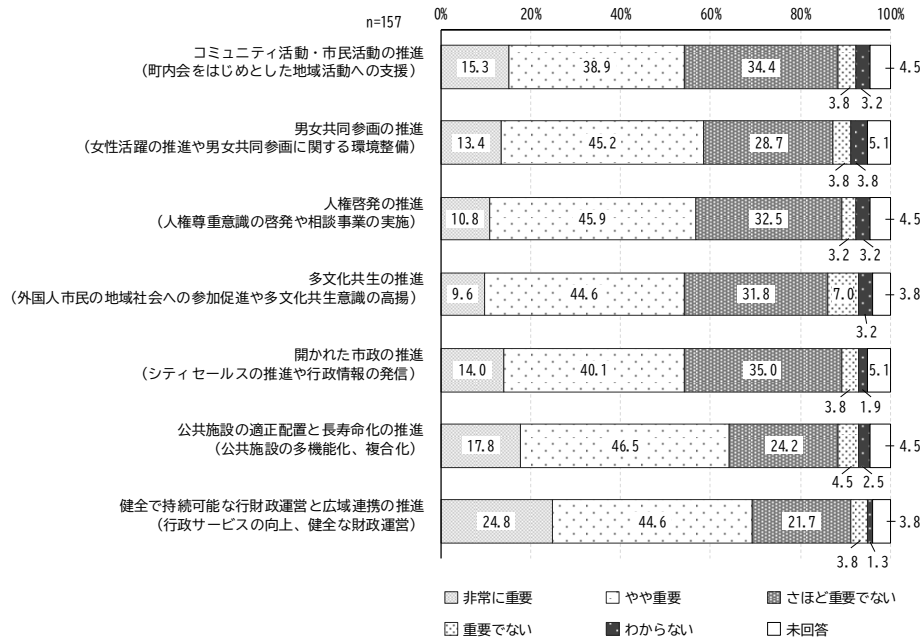
「学校教育の推進」「青少年健全育成の支援」が、他の施策と比べて重要性が高い。

【産業・雇用】



各産業の振興、「雇用の安定と勤労者支援の充実」の重要性が高い。

【地域・行政】



「健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進」が、他の施策と比べて重要性が高い。

(3) 小中学生アンケート調査

ア 調査概要

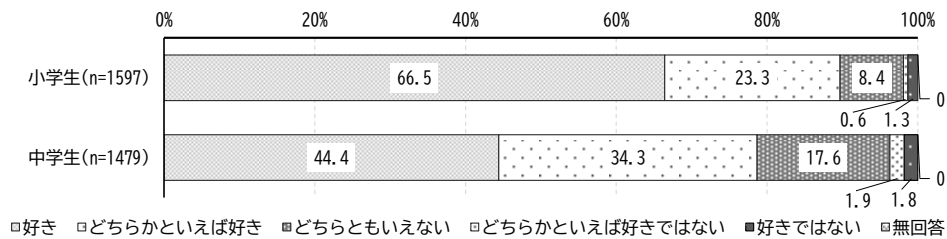
調査内容	まちの現状や将来の定住意向等について
調査期間	令和6年(2024年)9月11日～9月30日
調査方法	各学校を通じて配付 直接回収・WEB回答
調査対象	市内の小学5年生及び中学2年生 3,394人
回収数	3,076人(90.6%)

イ 主な考察

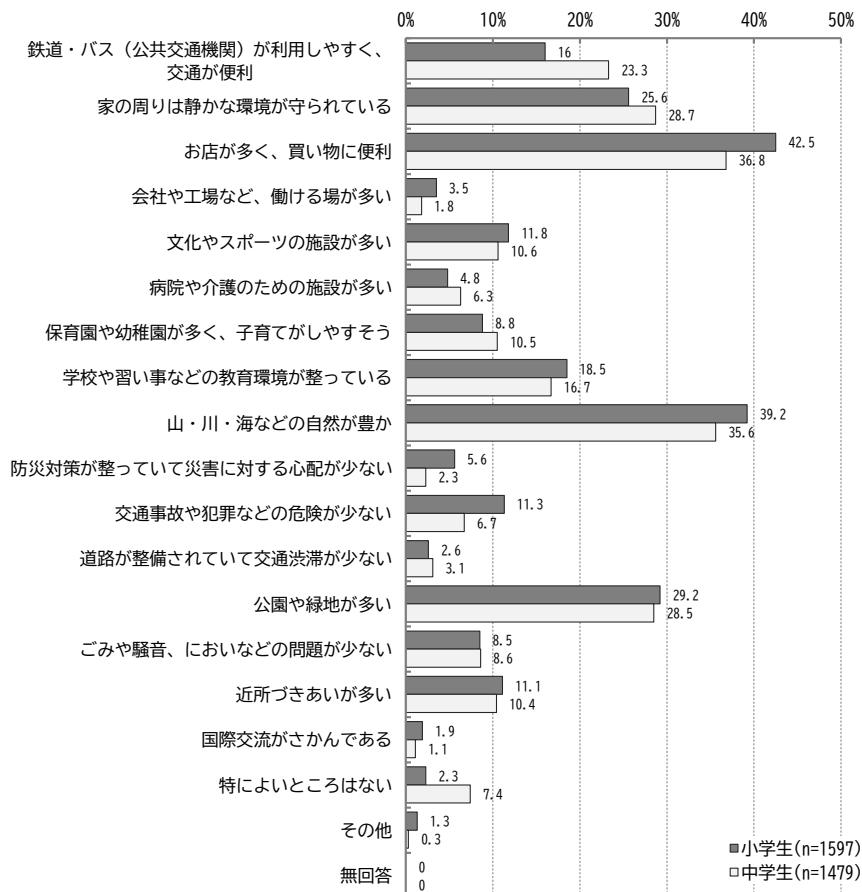
- ▶ 「豊川市のよくないところ(問4)」について、小学生、中学生ともに災害に対する不安が高い割合となっているため、防災対策の充実や、正しい知識の普及に資する取組を検討する必要があります。
- ▶ 「大人になったら豊川市に住みたいと思わない理由(問5-2)」において、小学生、中学生ともに「家から離れた場所への進学や就職を考えている」「新しい環境で生活してみたい」を選んだ児童・生徒が多いため、進学や就職等をきっかけに市外へ転出した若者が豊川市に戻ってくるような取組を検討する必要があります。
- ▶ 「将来豊川市で働きたいか(問9)」において、小学生、中学生ともに「わからない」を選んだ児童・生徒が多いため、市が実施する企業誘致の取組や市内で活躍する企業を知ってもらうなど、将来豊川市で働くことのイメージを持つことができるようにする取組を検討する必要があります。

<参考> 調査結果（抜粋）

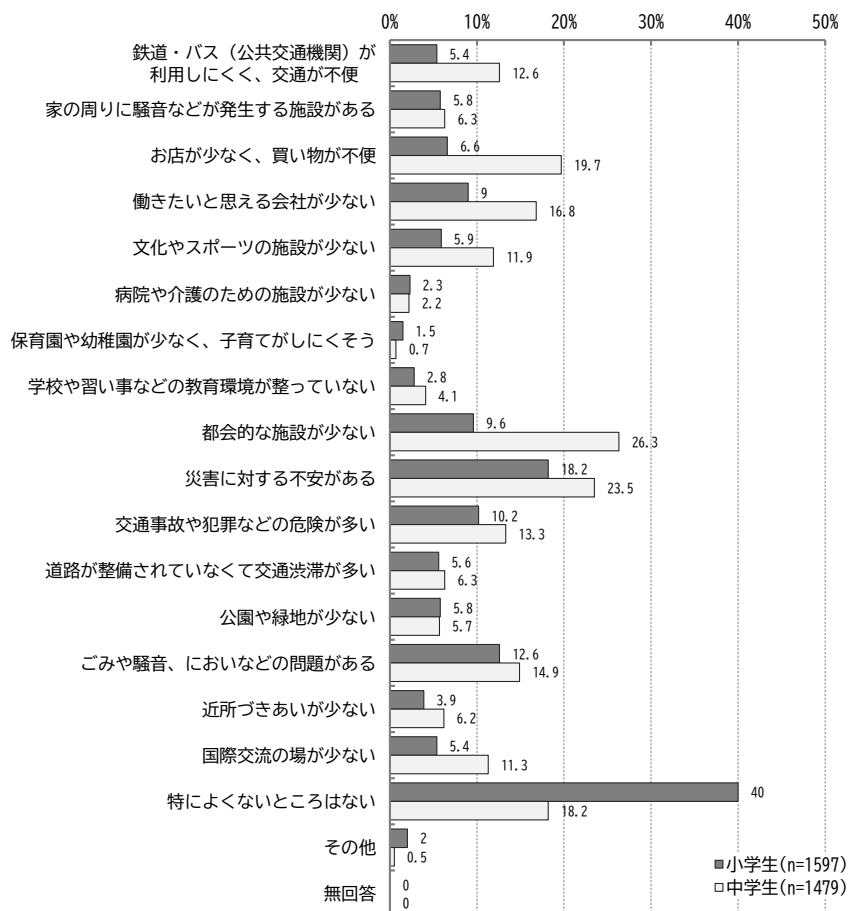
問2 豊川市のことが好きですか。



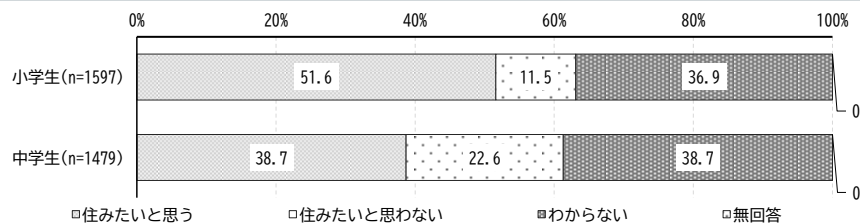
問3 豊川市のよいところはどこだと思いますか。



問4 豊川市のよくないところはどこだと思いますか。



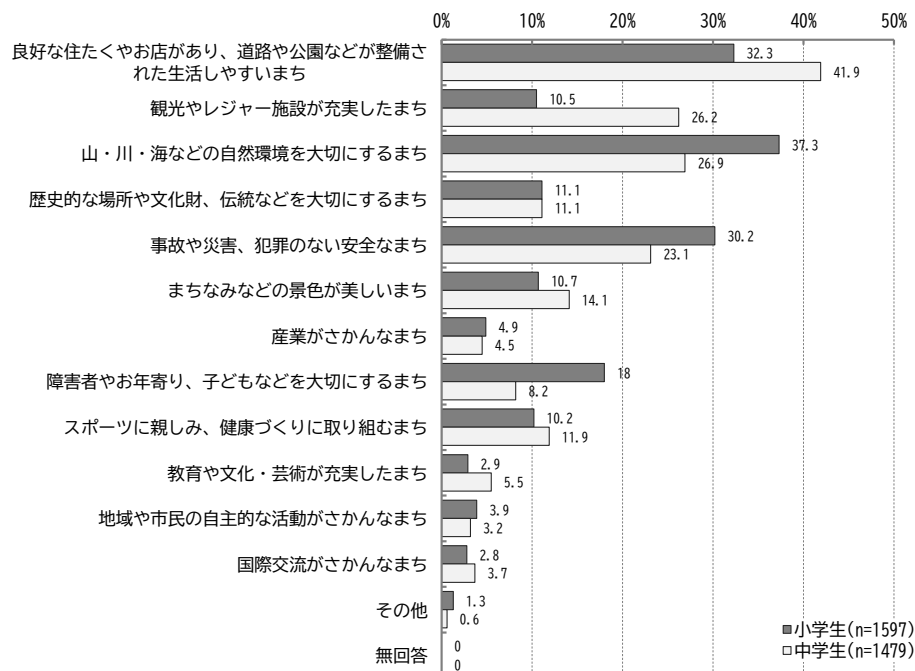
問5 大人になっても豊川市に住みたいと思いますか。



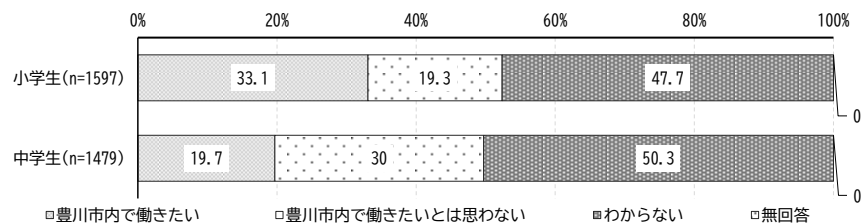
住みたい理由	「自然環境がよい」	… 小学生 59.2%
		中学生 48.9%
住みたくない理由	「住みなれていて親しみがある」	… 小学生 42.2%
		中学生 61.3%
住みたくない理由	「新しい環境で生活してみたい」	… 小学校 40.4%
		中学生 55.7%
住みたくない理由	「家からはなれた場所への進学や就職を考えている」	… 小学校 28.4%
		中学生 40.4%

※いずれも小学生・中学生の上位2位

問6 豊川市の魅力を高めるために、どのようなまちをめざすと思いますか。



問9 将来、豊川市内で働きたいと思いますか。



働きたい理由	「豊川市に親しみがあり、まちを元気にしたいから」	… 小学生 42.8%
		… 中学生 39.7%
	「将来できるだけ近くで親を支えていきたいから」	… 小学生 34.5%
働きたくない理由	「自宅から近い場所で働きたいから」	… 中学生 51.7%
	「希望する会社や仕事が豊川市外にあるから」	… 小学生 51.3%
		… 中学生 43.1%
	「都会で生活したいから」	… 小学生 28.6%
		… 中学生 42.2%

※いずれも小学生・中学生の上位2位

(4) 若者ワークショップ

将来にわたって豊川市のまちづくりを担う若い世代を対象に、これからのまちづくりを考える「若者ワークショップ」を開催しました。

ア 開催概要

開催日	テーマ	参加者
令和6年(2024年) 8月10日、17日	～直面する人口減少を克服！！～ 豊川市ミニ総合戦略を提言しよう！	15歳から27歳までの 豊川市民16人

1日目は、【住む・暮らす】、【訪れる・かかわる】、【まちの基盤・環境】のテーマごとに、「豊川市のざんねんな点」について意見を発表し合いました。

その後、グループをA、B、Cの3つに分け、Aは【住む・暮らす】、Bは【訪れる・かかわる】、Cは【まちの基盤・環境】について、グループ内で出された意見の共通点を見出す形で分類を行い、「豊川市のざんねんな点」をそれぞれ4つに大別しました。

2日目は、「豊川市のざんねんな点」について解決策の案を出し合うとともに、解決策を表現する「キャッチフレーズ」を決めました。

その後、テーマごとに「豊川市のざんねんな点」「解決策」「キャッチフレーズ」をまとめ、各グループで作り上げた「ミニ総合戦略」が市長に提言されました。

イ 主な考察

- ▶ 「ざんねんな点」として、「地元の企業についてよく知らない」「有名な企業がない」といった意見を踏まえ、地元の企業について知ってもらう取組を検討する必要があります。
- ▶ 「若者が交流できる機会が少ない」という意見があり、また、市長への提言において「若者に働く場所を知ってもらう」取組が提案されたことを踏まえ、若い世代に対する支援の充実に取り組む必要があります。
- ▶ 「豊川にしかないものがない」「豊川だとわかる何かが欲しい」、「観光のアピールが足りていない」といった意見があり、市長への提言において、市の特産品や名所を活用したイベントの開催や情報発信について提案されたことを踏まえ、効果的なPR施策を検討する必要があります。



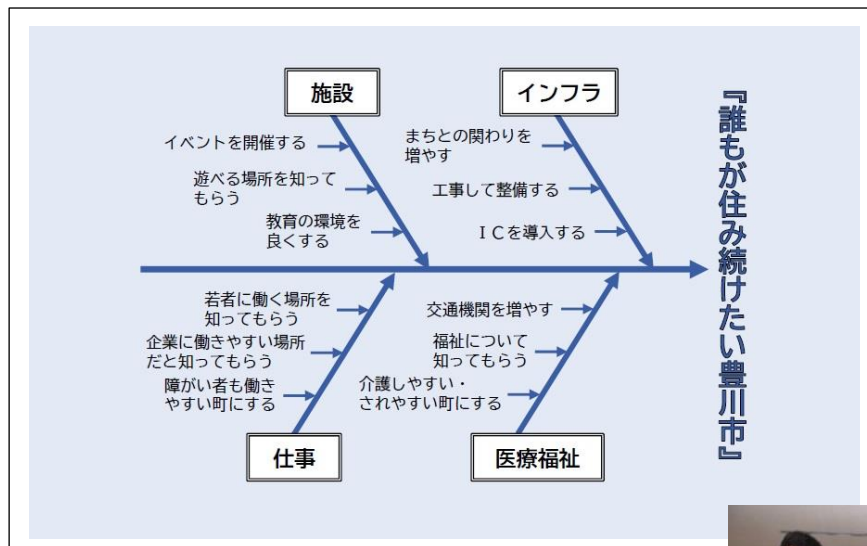
<参考> 開催結果概要

テーマ① 住む・暮らす

グループAから、【住む・暮らす】をテーマに、「誰もが住み続けたい豊川市」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

大分類	豊川市のざんねんな点	解決策
インフラ	◆道路が整備されていない ◆公共交通機関が少ない	◆鉄道会社と一緒に市内の駅をめぐる企画をつくる ◆バス停のかたよりを少なくして、利用者の多い所を多くする ◆バスや鉄道のすべての路線で交通系 IC を使えるようにする
施設	◆遊ぶ場所が少なく、若者が市外へ流れていく ◆若者が交流できる機会が少ない ◆学校の施設・設備が古い	◆世代ごとに交流会もかねたイベントを開催する ◆豊川市内の公園マップを作る ◆教育のオンライン化をもっとすすめる
医療福祉	◆福祉施設で働く人が少ない ◆医療機関の場所が偏っている	◆病院・医療機関への交通手段・バスを増やす ◆福祉施設で働く人を増やすために HP など呼びかける ◆介護をする人とされる人が近くにいられるような町づくり
仕事	◆障害者が働ける場所が少ない ◆地元の企業についてよく知らない	◆学校の授業で企業案内をする ◆企業側に豊川は働くのにいい場所だと知ってもらう ◆障害者が働ける企業をまとめる

グループA ミニ総合戦略

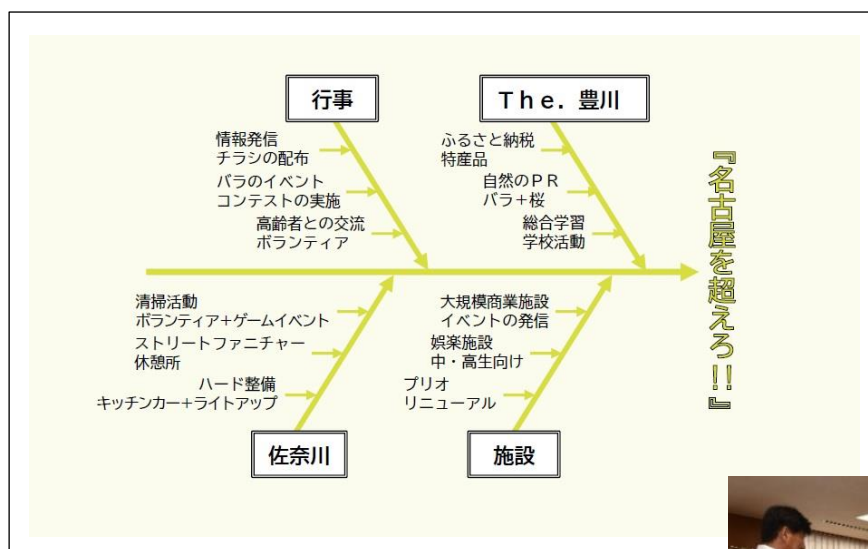


テーマ② 訪れる・かかわる

グループBからは、【訪れる・かかわる】をテーマに、「名古屋を超えろ!!」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

大分類	豊川市のざんねんな点	解決策
The. 豊川	◆豊川にしかないものがない ◆豊川だと分かるなにかがほしい ◆観光のアピールが足りていない ◆歴史的なものが多いのに広められていない ◆ふるさと納税の返礼品に魅力がない	◆バラや佐奈川の桜をもっとPRする ◆小学校の総合学習で豊川の歴史を勉強する ◆特産品を返礼品に活用する
施設	◆若者が遊べる施設・場所が少ない ◆プリオの老朽化 ◆娯楽施設があまりない ◆大規模商業施設の集客率が低い	◆中高生向けの遊び場などをつくる ◆娯楽施設、遊園地をたてる ◆プリオの改装・大改修を行う ◆SNSでイベントなどの情報を発信する
行事	◆お祭りなどイベント情報が行き届いていない ◆バラに関連したイベントがほしい ◆幅広い年代の人と関わる機会が少ない	◆学校などにポスターやチラシを配布する ◆バラのコンテストなどを実施する ◆若い世代と老人ホームや福祉施設との交流を増やす
その他	◆佐奈川の草が管理されていない	◆ボランティア活動の機会を増やす ◆草取りイベントを開催する ◆休憩場をつくる ◆夜桜のライトアップや、キッチンカーなどに対応する整備を行う

グループB ミニ総合戦略

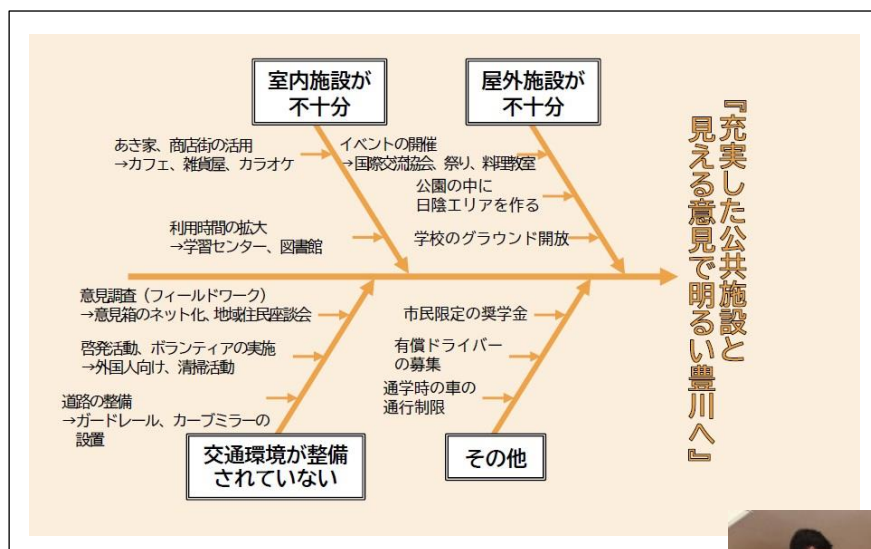


テーマ③ まちの基盤・環境

グループCからは、【まちの基盤・環境】をテーマに、「充実した公共施設と見える意見で明るい豊川へ」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

大分類	豊川市のざんねんな点	解決策
交通	◆道路の状態が悪い ◆街灯が少なく夜道が不安 ◆駅もバス停もない地域がある ◆バスが分かりにくい ◆車がないと不便 ◆危険な通学路がある ◆公共交通機関が少ない	◆道路の整備をする ◆ガードレール、カーブミラーの設置 ◆不便な所、悪い所の状態を調査 ◆ネットを活用して自由に利用できる意見箱を作る ◆多くの人（特に若い世代）の意見を聞く
公共施設	◆学生や子どもの遊べる場所が少ない ◆小さな公園が多く、中高生向けの施設が少ない ◆夜遅くまで勉強できる場所が少ない ◆図書館の勉強スペースが狭い ◆気軽に行けるカフェがない	◆商店街の空いている店や空き家を活用する ◆生涯学習センターに学習室を設ける ◆中央図書館以外の図書館に自習室を増やす ◆放課後の学校グラウンドを開放する ◆公園の中に日陰を作る ◆国際交流やお祭り、料理教室などのイベントを増やす ◆清掃ボランティアを行い、交流の場にする ◆外国人向けに施設利用等の啓発活動を行う
その他	◆有名な企業がない ◆これと言ったものがない ◆自然環境についてよく知らない	◆市民限定の奨学金 ◆有償ドライバーを募集する ◆通学時間だけ車の通行禁止

グループC ミニ総合戦略



(5) まちづくり市民ヒアリング

今後のまちづくりの方向性について意見交換を行う「まちづくり市民ヒアリング」を開催しました。

ア 開催概要

開催日等	開催方法	開催回数
令和6年(2024年) 10月25日～11月21日 (全12回)	第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組について	各種団体の推薦や市民公募による委員 20人

20人の委員に4つのグループを編成いただき、人口減少対策に資する事業を位置付けている第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策に係る自己評価の内容を説明し、今後のまちづくりの方向性に関する意見をいただきました。

イ 主な考察

- ▶ 市民ヒアリングでいただいた意見を踏まえた本市における課題として、次のような取組の重要性をとらえました。
 - ・ 多様な主体と連携したまちづくり
 - ・ 事業間のさらなる連携
 - ・ 外国にルーツを持つ市民の暮らしやすさの向上
 - ・ 情報発信のブラッシュアップ
 - ・ 選択と集中を意識した計画の進行管理
 - ・ 若者をターゲットにした取組の充実 など

<参考> 開催結果概要

基本目標①「しごとづくり」

テーマ

- (1) 創業・企業・販路開拓支援、新たなビジネスモデル構築などへの支援
- (2) 就労促進、人材育成支援
- (3) 農業・商業の活性化と経営・生産性向上の支援



【主な意見】

- ・ 補助金事業の予算額が少なく、効果的な支援ができているか疑問。効果検証を踏まえた選択と集中が必要である。
- ・ 創業時の補助金は役立っており、フォローアップを充実させて次の支援につなげるべき。
- ・ 豊川市は情報発信が苦手と感じる。メディアなどを活用し、色々な施策の周知に取り組む必要がある。
- ・ 中心市街地の空き店舗の利活用は、店舗の郊外への広がりを抑えることでインフラ投資の縮小などにもつながる。庁内各課が連携して取組を進める必要がある。
- ・ 豊川市へ移住するにあたり、補助金だけで今の仕事を辞める、子どもを転校させるなどは決心しづらいと思われるため、それを上回る市の魅力発信が重要である。
- ・ 今の高校生は就職先選びで職場体験を重視しているようなので、企業の人材確保のため、行政と商工会議所、地元企業が協力し、企業の特徴をPRする取組が必要である。
- ・ 農業ができる環境、魅力的な作物があることをPRし、農業に興味がある人の目に留まる工夫も必要である。
- ・ 農業の担い手を市外から確保することも重要だが、地域の子どもに豊川市の農産物を知って作り手となることに興味を持ってもらえるよう、将来を見据えた取組も必要である。
- ・ 人口減少が進む中、市が存続していくためには、外国人や若い世代の人に豊川市を好きになってもらうことが大事。そのためには、農業や都市計画をはじめ、様々な分野が連携して施策を考えることが重要である。

など

基本目標②「ひとの流れづくり」

テーマ

- (1) 企業立地・産業集積の推進
- (2) 地域資源の活用推進
- (3) シティセールス・観光の振興を核とした移住・交流等人口の拡大の推進



【主な意見】

- ・豊川市は再生エネルギーの面で遅れているため、業種を物流業や製造業に限定せず、幅広く誘致する施策に取り組む必要がある。
- ・企業を誘致して工場などの働く場所を確保するだけでなく、外国人も安心して定住できる環境づくりに取り組む必要がある。
- ・防災×スポーツ、防災×まちづくりなど、まちや魅力づくりにはかけあわせが重要。
- ・駅が多いのは豊川市の魅力の一つ。駅間も歩く距離としてちょうどよいと思うので、ウォークラリーの開催など、地域の魅力を生かしたまちづくりに取り組む必要がある。
- ・豊川市はシティブランドの発信が弱い。首都圏でのプロモーションや県外の道の駅でのポスター掲出など、人が集まる場所を活用し、もっと上手にPRする必要がある。
- ・インバウンド対策は、単に来訪者の傾向からターゲットを設定するのではなく、戦略的にターゲットを設定し、様々な企業などと連携しながら実施することが重要である。
- ・休日に過ごせる場所やイベント、子育てに関するイベントなど、豊川市が住みやすく子育てがしやすいまちと伝えることで、企業誘致にもつながるのではないかなど

基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる社会づくり」

テーマ

- (1) 安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援
- (2) 保育サービス・子育て支援サービスの充実と子育てにやさしいまちづくり
- (3) 共生のまちづくりの推進



【主な意見】

- ・市内に出産する病院がほぼ無く、不妊治療も市外に行く必要がある。市内で産み育てられるよう、不妊治療の専門医や医療機関との連携が必要である。
- ・障害児への支援サービスはあるが、受け入れ数が少ない。母親の負担軽減のため、小さいうちの大変なときから障害児を受け入れる体制が必要である。
- ・子ども食堂や不登校の子どものための居場所など、なかなか情報が無く、困っている方が多い。地域資源に関する情報をインターネットで発信してほしい。
- ・中学生までは不登校支援があるが、高校生は学校を辞めると、支援や居場所がなくなる。不登校の子どもが心配で仕事を休職、退職する保護者もいるため、居場所づくりや学習のやり直しなど、不登校やひきこもり、子ども、若者への支援に目を向けてほしい。
- ・行政や学校に子育て支援の責任を転嫁せず、家庭と学校、行政、地域が一緒になって、子どもたちが育つよい環境をつくるためにどう取り組むか考えていく必要がある。
- ・乳幼児から小中高生まで含めて、学習支援だけでなく、生活面やメンタル面も市全体で見守り、子育てしやすいまちにすることで人口増加につながるのではないかな。
- ・子育てを中心軸にし、帰ってきやすい場所をつくることで、生まれ育ってよかったと感じ、一度市外に出ても戻ってきてくれるのではないかな。
- ・障害がある人も、特別ではなく当たり前に、みんなと一緒に行事に参加できるまちになってほしい。

など

基本目標④「安全で快適に暮らせるまちづくり」

テーマ

- (1) 拠点間の連携・拠点周辺への都市機能集約と居住の促進
- (2) 地域の安全・安心・高付加価値化の推進
- (3) 地域マネジメントと民間活力の導入



【主な意見】

- ・ 効果が十分に出なかった事業は、何が不十分だったのかを把握し、今後どのように取り組んでいくのか、踏み込んだ検証・検討が必要である。
- ・ コンパクトシティの推進には、駅周辺で市民生活が成り立つような整備が必要である。
- ・ 公共交通機関等利用促進事業について、市内各地に配置され、地域課題を把握しているコミュニティソーシャルワーカーから意見を聞くなど、既存のものを活用すべき。
- ・ 地域課題の解決のため、市民や地域で活動している方に力を貸してもらえば、解決にもつながるし、力を貸してくれた方の生きがいにもつながるのではないかな。
- ・ 交通安全に関する会議や防犯パトロールに関わる方の高齢化が進んでいるので、若い世代の方にも関わってもらう取組が必要ではないかな。
- ・ 公園は地域共創のプラットフォームだと思うので、防災や景観、子育て、保育、産業振興、観光振興などにも着目し、庁内連携でパークマネジメントを進める必要がある。
- ・ マイナンバーカードの利用価値を高める取組を、庁内連携を通じて生み出してほしい。
- ・ ハード整備は、造ることを目的とせず、造ることでどのように市民の暮らしやすいまちになるのかを明確に打ち出して取り組む必要がある。

など